【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2025年11月25日

【事業年度】 第20期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ウエストホールディングス

【英訳名】 West Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江 頭 栄 一 郎

【本店の所在の場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 澤 井 貴 介

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市西区楠木町一丁目15番24号

【電話番号】 (082)503-3900(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 澤 井 貴 介

【縦覧に供する場所】 株式会社ウエストホールディングス 東京支店

(東京都千代田区丸の内一丁目6番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	67,938	67,169	43,734	50,390	47,250
経常利益	(百万円)	9,648	7,293	7,972	9,956	7,961
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,495	4,257	6,016	6,757	5,357
包括利益	(百万円)	6,476	4,285	6,080	7,000	5,695
純資産額	(百万円)	25,331	27,552	31,403	33,399	36,537
総資産額	(百万円)	97,278	101,418	123,802	125,897	148,546
1 株当たり純資産額	(円)	622.66	677.18	771.95	837.93	913.40
1 株当たり当期純利益	(円)	159.70	104.71	147.97	167.46	135.09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	26.0	27.2	25.4	26.4	24.4
自己資本利益率	(%)	28.5	16.1	20.4	20.9	15.4
株価収益率	(倍)	30.7	42.4	19.1	16.2	12.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,127	4,858	7,345	495	3,263
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,037	4,674	5,384	10,420	5,459
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,315	2,914	16,555	8,563	10,064
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	34,349	27,709	46,263	27,818	35,707
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕	(名)	346 (-)	359 (-)	375 (-)	369 〔1〕	359 (2)

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 2 2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式 分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年 8 月	2025年8月
営業収益	(百万円)	4,925	4,248	6,105	3,601	3,550
経常利益	(百万円)	3,449	2,624	4,685	2,191	1,939
当期純利益	(百万円)	2,928	1,786	4,335	1,526	976
資本金	(百万円)	2,020	2,020	2,020	2,020	2,020
発行済株式総数	(株)	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488	普通株式 46,027,488
純資産額	(百万円)	12,675	12,408	14,521	11,057	9,519
総資産額	(百万円)	43,152	47,924	60,729	56,635	64,306
1株当たり純資産額	(円)	311.76	305.14	357.15	278.80	240.04
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	普通株式 50.00 (-)	普通株式 55.00 (-)	普通株式 55.00 (-)	普通株式 65.00 (-)	普通株式 65.00 (-)
1 株当たり当期純利益	(円)	71.99	43.93	106.61	37.83	24.62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	29.4	25.9	23.9	19.5	14.8
自己資本利益率	(%)	23.1	14.2	32.2	11.9	9.5
株価収益率	(倍)	68.1	101.0	26.6	71.7	65.8
配当性向	(%)	69.5	125.2	51.6	171.8	264.0
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	33 (-)	33 (-)	30 (-)	29 (-)	34 [1]
株主総利回り (比較指標:配当込み	(%) (%)	222.0 (123.8)	203.4 (126.9)	134.0 (154.9)	131.5 (184.3)	85.6 (214.3)
TOPIX) 最高株価	(円)	5,260 (5,450)	6,940	4,850	3,575	3,050
最低株価	(円)	2,805 (2,655)	3,085	2,324	1,970	1,340

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 2 2021年3月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式 分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、発行 済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しておりま す。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
 - 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
 - 6 第20期の1株当たり配当額65円は、2025年11月26日開催予定の定時株主総会で決議予定のものであります。

2 【沿革】

当社は、2006年3月1日に株式会社ウエストエネルギーソリューション(2006年3月1日に株式会社ウエストから社名変更、2011年8月1日に株式会社骨太住宅から社名変更、以下同様)の株式移転により、同社を完全子会社とする持株会社として設立されました。株式会社ウエストエネルギーソリューションの沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
1984年 5 月	住宅設備機器関連商品の卸売及びその施工を目的として、広島市西区に西日本鐘商株式会社を設立
10月	広島市西区三滝町に本社を移転
1985年 4 月	西日本鐘商株式会社から西武ハウス工業株式会社へ社名を変更し、一般顧客への販売、施工を開始
1989年 6 月	西武ハウス工業株式会社から株式会社ウエストへ社名を変更
1990年8月	東京都台東区に東京支店を開設
1991年2月	現在の広島市西区楠木町に本社を移転
1995年 4 月	広島市西区楠木町にウエスト第2ビルを業務拡大に伴い竣工
12月	新築戸建住宅分野へ進出のため、ユニオン事業部を設置
1997年 9 月	株式会社ウエスト(旧ムネカタ電子株式会社)と額面変更のため合併
1999年 5 月	電気設備設計分野へ進出のため、電気事業部を設置
2000年4月	異業種提携を推進のため、開発本部を設置
2001年4月	岡山市蕃山町に岡山ショールームを開設
10月	広島市に広島ショールームを開設
11月	福岡市に福岡ショールームを開設
2002年 1 月	広島城天守閣屋根瓦改修工事竣工
2月	大阪市に大阪ショールームを開設
3月	広島市に広島ショールームを増設
2003年 6 月	東京都新宿区に東京ショールームを開設
7月	ISO9001:2000認証取得(広島本社・東京支店・大阪支店・福岡支店)
11月	株式会社イノベーションアライアンスを設立
2004年 6 月	日本証券業協会に株式を店頭登録
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、JASDAQ証券取引所に株式を上場
2005年3月	広島市に「ウエストプラザ」を開設
5月	株式会社ヤマダハウジングとの業務提携による1号店(広島八木店)を出店
10月	株式会社ハウスドクターを設立
2006年3月	株式会社ウエストから株式会社骨太住宅へ社名変更
	株式移転により株式会社骨太住宅の完全親会社として当社が設立
	JASDAQ証券取引所に株式を上場
	株式会社ハウスケアを設立
2007年7月	株式会社サンテックを設立

提出会社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
2010年4月	JASDAQ証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に
	株式を上場
10月	自社製住宅用パワーコンディショナの販売開始
	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統
	合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年3月	第4回国際太陽電池展(PV EXPO2011)へ出展
4月	家庭用リチウム蓄電池の販売開始
8月	株式会社骨太住宅を株式会社ウエストエネルギーソリューションに商号変更
	株式会社サンテックを株式会社ウエストに商号変更
2013年 6 月	株式会社ウエスト〇&Mを設立
7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダー
	ド)に株式を上場
8月	第1ウエストグループ合同会社を設立
12月	株式会社ハウスケアを株式会社ウエストビギンに商号変更
2014年1月	経済産業省資源エネルギー庁による特定規模電気事業者(PPS)届出
9月	株式会社ウエスト電力を設立
2015年9月	株式会社ウエスト電力が経済産業省資源エネルギー庁による小売電気事業者に登録
2016年8月	WEST International(THAILAND)CO.,LTD.を設立
2020年2月	株式会社ウエストホールディングスが日本格付研究所より、グリーンファイナンス・フレームワーク評価 Green1(F)を取得
5月	株式会社ウエストを株式会社ウエストグリーンパワーに商号変更
9月	新設非FIT太陽光発電所の再エネ電気を大阪ガス株式会社へ供給開始
11月	株式会社ウエストエネルギーソリューションが広島大学と「ソーラーシェアリング共同研究講座」 を開設
2021年3月	 中国電力株式会社とグリーン電力供給に関する業務提携契約を締結
2022年4月	│ │東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)からスタ │
	ンダード市場に移行
	大阪ガス株式会社と資本業務提携契約を締結
	株式会社JERAと資本業務提携契約を締結
6月	東京都千代田区丸の内に東京本社を移転
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と資本業務提携契約を締結
2023年 2 月	三井住友信託銀行との再生可能エネルギー事業における協業に関する協定を締結
4月	JR九州 佐世保車両センターでオンサイトPPAによる太陽光発電を設置
8月	パワーエックスと蓄電所、太陽光発電所の開発・運用に向けた業務提携を締結
2024年 3 月	株式会社ACDCを完全子会社化
7月	GreenBee株式会社と資本業務提携契約を締結
2025年 4 月	株式会社TMEICと系統用蓄電所事業の業務提携契約を締結
8月	系統用蓄電所の初号機をSMFLみらいパートナーズ株式会社に販売

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社41社、非連結子会社4社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社で構成されており、公共・産業用太陽光発電システムの設計・施工・販売・〇&M(オペレーションアンドメンテナンス、以下〇&M)や、省エネサービスのウエストエスコ事業及び系統用蓄電所の開発・販売を主な事業として取り組んでおります。

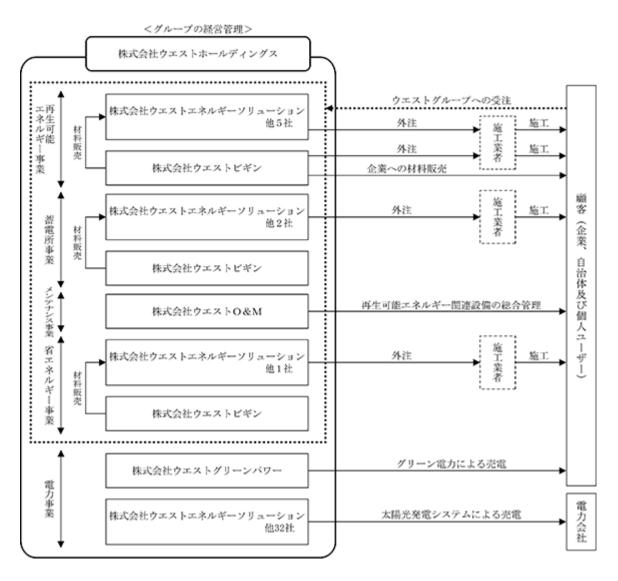
ウエストグループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結 財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しております。これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

区分	会社名	事業内容
持株会社	株式会社ウエストホールディングス	ウエストグループ全体の経営管理
再生可能エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他 5 社	自家消費用産業用太陽光発電所請負 (EPC)事業 非FIT太陽光発電所の開発・販売事業
蓄電所事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他 2 社	系統用蓄電所開発販売事業
省エネルギー事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストビギン 他 1 社	省エネのトータルサービス (ウエスト エスコ事業) 等
電力事業	株式会社ウエストエネルギーソリューション 株式会社ウエストグリーンパワー 他32社	太陽光発電システム等を用いた発電及 び販売事業 グリーン電力卸売事業
メンテナンス事業	株式会社ウエストO&M	太陽光発電システム及び関連設備等の 総合管理・保守事業

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ウエストエネルギーソ リューション (注)1,2	広島市西区	110	再生可能エネルギー 事業 蓄電所事業 省エネルギー事業 電力事業 その他の事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストビギン (注) 1	広島市西区	300	再生可能エネルギー 事業 蓄電所事業 省エネルギー事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 債務保証あり 資金貸付あり 役員の兼務あり
株式会社ウエストO&M	広島市西区	100	メンテナンス事業	100.00	経営管理に関する契約を 締結しております。 役員の兼務あり
その他39社					

- (注) 1 特定子会社に該当しております。
 - 2 株式会社ウエストエネルギーソリューションの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

(1)	売上高	39,244百万円
(2)	経常利益	3,784百万円
(3)	当期純利益	2,809百万円
(4)	純資産額	22,805百万円
(5)	総資産額	93,805百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)		
再生可能エネルギー事業	237 [1]		
蓄電所事業	28 (-)		
省エネルギー事業	- (-)		
電力事業	- (-)		
メンテナンス事業	60 (-)		
その他	34 (1)		
合計	359 (2)		

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34 (1)	45.4	11.4	7,459,675

セグメントの名称	従業員数(名)
再生可能エネルギー事業	- (-)
蓄電所事業	- (-)
省エネルギー事業	- (-)
電力事業	- (-)
メンテナンス事業	- (-)
その他	34 [1]
合計	34 [1]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休暇等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

主要な連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
	の割合(%) (注)1		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
株式会社ウエストエネルギー ソリューション	3.4	100.0	64.1	59.1	88.3

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71号の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
 - 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、給与体系及び評価・運用は、男女の区別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、女性を積極的に採用しており、勤続年数が浅い女性社員が増加傾向にあり、役職に就く女性社員がまだ少ないためであります。

パート・有期労働者の男女の賃金差異は、女性契約社員の多くが60歳定年後の再雇用者であり、そのほとんどが役職者であることから、男性契約社員に近い賃金水準となっております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営理念は「ウエストグループに働く人は皆豊かで幸福でなければならない。そのためには常に変化に挑み、無限の可能性を信じ、顧客に満足願える仕事を通じて社員の幸福を増進し、会社の発展と繁栄を念願するものである。」であり、創業以来、不変の哲学として貫徹しております。その内容は、変化を恐れず、常にあらゆる可能性を模索し、お客様に感動を与え続けることで、実現する社員の幸福と会社の発展を、更なる挑戦意欲に連続的に繋げていくことを企図するものです。

(2) 経営戦略

トータルエネルギーマネジメントの創造、日本一のファブレス再生エネルギー電力会社を目指す 独自のビジネスモデルを構築

- a. 太陽光発電周辺事業への積極展開による再生可能エネルギーのプラットフォーマーとしての地位確立
- b. 発電所販売によるフロー収益とO&M、グリーン電力電源確保によるストック収益の同時追求
- c. 全国の提携地方金融機関からの情報提供をベースとした地域密着型営業の展開
- d.系統用蓄電所事業に参入し、太陽光発電所以外での事業を展開

再生可能エネルギー事業

- a.分散型電源としての自家消費モデル、グリーン電力供給用の非FIT対応モデルの拡充による環境貢献、地域貢献 観点での市場形成
- b. 自家消費型太陽光発電の商品ラインナップの拡充による販売機会の拡大 蓄電所事業
- a. 系統用蓄電所の事業展開

省エネ・ウエストエスコ事業

- a.設備を「所有」するから「利用」するへ
- b.対象商材の随時追加による省エネ効果の拡大(蓄電池、冷蔵設備制御システム等) 電力販売
- a. グリーン電力事業の垂直立ち上げ

O&M事業

- a.安心・安全・感動を提供できるO&M
- b. 当社グループが設置発電所以外の需要への受注拡大

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標として、企業の付加価値を如何に高めることができるかを重視し、今後もROE(株主資本利益率)の上昇を目指してまいります。収益改善を図り、資本効率の向上、経営資源の有効活用等を通して、企業価値を高めてまいります。具体的な収益性については、継続的に売上高営業利益率10.0%以上を確保することとし、2026年8月期においては20.9%(2025年8月期実績18.3%)を目標とします。

また、中長期的にわたる持続的な成長を確保するため、グリーン電力事業、自社売電事業、エスコ事業及びO&M事業を中心にストックビジネスの強化に取り組み、今後3年間は営業利益前期比20%増を目指します。成長戦略にも積極的に取り組み、自家消費用発電所の急増するニーズへ全力で対応するとともに、O&MやウエストFITの仕組みを最大限に活用し、資産を増やすことなく将来的なグリーン電力調達電源を大幅に増加させてまいります。

(4) 経営環境

当連結会計年度における我が国の経済は、約30年ぶりのインフレの継続や米国政権による関税引上げを始めとする経済政策の変更等による様々な影響が懸念され、不透明感が高まりつつあるものの、海外経済が緩やかな成長を続けるもとでの適度に緩和的な金融環境等を背景に、不十分ながらもマクロ的な需給ギャップの改善に伴う物価上昇と賃金増加の好循環が定着する兆しが見受けられる等、景気は引き続き持ち直しの気配を継続しております。

一方で事業環境は、2020年10月の菅政権による、我が国が2050年までにカーボンニュートラルを目指す宣言、及び 2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減する目標設定を契機とする、環境意識の大幅な高まりが持続して おり、さらに昨年末に公表された2040年度の電源構成を定めた新たなエネルギー基本計画原案においては、再生可能エネルギーの比率を最大5割とし、うち太陽光を2023年度の発電実績比3.6倍とする方針が示される等、将来的な一層の需要拡大が見込まれる状況にあります。

このような状況の中、当社グループは2023年8月期より、再生可能エネルギーをとりまく環境変化に迅速に対応するため、事業構造の大幅な転換に舵をきり、自家消費型産業用太陽光発電所請負事業と非FIT太陽光発電所開発事業を二本柱とする非FIT関連事業の拡大に努めてまいりました。一方で、今年度より三本目の柱として数年後からの本格展開を視野に系統用蓄電所開発事業の立上げに着手いたしましたが、当該事業マーケットが想定を超えるスピードで拡大しつつあり、将来に向けての市場シェアを確保するため、期中において当該事業に経営資源を大きく振り向け、当面の開発案件を一気に推し進めました。

(5) 会社の対処すべき課題

持続可能な社会、脱炭素社会の実現に向けて世界的なCO2削減、ESG投資の流れが起きている中で、今後ますます企業や自治体における再生可能エネルギーの導入ニーズが高まってくることが想定されます。このような市場環境の中で、当社グループは引き続き太陽光発電のEPC事業を中心とした総合エネルギーマネジメント事業を、新規事業への積極的な取組みと、アライアンス強化を軸に展開してまいります。

再生可能エネルギー事業のうち、産業用太陽光発電所請負事業におきましては、引き続きウエストサステナブルスタンダードを中心として、豊富なベース需要を元に着実な成長を企図すると共に、お客様ニーズの多様化に最速で対応できる態勢、機能の確立を図るため、設計・提案のIT化によりソリューション提供力の質とスピードを強化してまいります。非FIT発電所開発販売事業におきましては、蓄電所事業への経営資源シフトにより当面の開発能力は下がりますが、これを機に従来以上の品質向上と効率的な施工体制を追求し、ある程度の規模を保った安定的な事業に育ててまいります。

系統用蓄電所の開発事業につきましては、再エネの導入や電力の安定供給に向け、再エネ電源の出力変動に応じて柔軟に充放電のできる設備として社会的重要性が大きく高まっております。補助金や長期脱炭素電源オークション等、政策の力強い後押しもあり、2050年カーボンニュートラルを見据えた再エネの更なる導入拡大に向けて、重要性は一層増していくと考えられます。今後将来に向けての強力な成長ドライバーとして、一気に事業規模を拡大してまいります。既に中規模高圧蓄電所の開発案件数は、ウエストグループの成長を牽引するのに十分な水準に達しており、今年度10か所/約57億円の販売実績に対し、来年度は30か所/180億円の売上を見込んでおります。更には、より大規模な特別高圧蓄電所のパイプラインも着実に増加しつつあります。

省エネルギー事業では、LED照明、空調設備に次ぐ商材として冷凍冷蔵設備の温度制御システムを展開してまいります。

電力事業では、ウエストFITの仕組みを用いたグリーン電力供給力の拡大を進め、フロー収益とストック収益の同時強化を行ってまいります。

メンテナンス事業では、非FIT太陽光発電所を中心とした低圧発電所の保守管理契約が大幅に増加する見込みであり、 効率的かつ高品質なO&Mを強力に推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

詳細な取組内容につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。

(https://www.west-gr.co.jp/sustainability/)

(1) ガバナンス

当社グループはサステナビリティに関連するリスク及び機会を、事業運営における重要な課題と捉えています。これらの課題に適切に対応するため、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会(幹部会)を設置しています。同委員会はサステナビリティの活動をけん引する役割を担うとともに、リスク・コンプライアンス管理を全社的に推進し、必要な情報の共有を行っています。また、委員会の活動状況は、社内に周知されるとともに、取締役会に適宜報告されております。

(2) 戦略

当社グループの企業理念は、「第2事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1)経営方針」に記載のとおりであります。継続的な企業価値の向上を図るため、各事業会社の経営幹部は、企業理念の浸透や人材育成に着実に取り組んでおります。

企業理念の組織への浸透及び変化への対応

当社グループでは、朝礼で企業理念を唱和し、全社での共有と浸透を目指しています。経営の中心に企業理念を置き、「変化の創造」と「朝令朝改」に示される意思決定スピードを重視した事業展開を行っています。また、マーケットの状況を適宜確認しながら、事業形態の変更に迅速に対応できるよう体制をシフトしてきました。さらに各事業会社での事業活動においても、企業理念の理解を深めることを特に重要視しています。

人材の育成

当社グループでは、時代がどんなに変化しても創業以来変わらないこだわりがあります。それは「人財」です。商品・サービスの提供や開発を支えるのは「人」であり、最もこだわるべきクオリティであると信じています。

a. 入 計時の研修

当社グループは、複数の事業を展開しています。入社時は、すべての業務を理解いただけるように、総務・人事部門より、各事業のセグメントを説明し、会社全体の事業を理解いただくようにしています。

b. 各事業会社における月次会議

各事業会社に独立採算制の意識をもって業務に取り組んでいただくように、毎月末に、各事業会社の責任者が広島本社に集まり、責任者会議を実施しています。この会議は、ウエストホールディングスの管掌役員の参加を最低限とし、 責任者自らの主体的な運営を促すことで、人財の育成を図っています。

c.ウエストアカデミー

電気知識の共有や資格へのチャレンジを目的とし、社内の技術者が講師を務めるかたちで実施されています。Webを活用し全国の拠点から受講が可能です。

d.外部講師による研修

当社グループが扱う再生可能エネルギー事業は、産業としての歴史が浅く、制度設計への理解や制度変更への迅速な対応が求められます。そのため、再生可能エネルギーや電力事業などに精通する外部講師を招き、月次会議にて講演を実施しています。これにより、制度への理解を深めることのできる体制を構築しています。

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理体制として、リスク・コンプライアンス委員会(幹部会)を設置するとともに、「リスク管理規程」を制定し、その適正な運用を行っております。事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク・コンプライアンス委員会(幹部会)に対してその報告を行い、必要に応じてその対策について協議を行う体制となっており、また必要に応じて、弁護士、税理士等の外部専門家等から助言を受ける体制を構築しており、リスクの早期発見及び未然防止に努めております。

(4) 指標及び目標

多様性の推進を含む人的資本

当社グループでは、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法施行に基づき、女性が活躍できる職場環境づくりと、社員の仕事と子育ての両立を目的に、雇用環境の整備を推進しております。

a.女性役職者の登用

当連結会計年度末現在、グループ会社において女性取締役を4名選任しております。現在女性役職者比率は5%未満ですが、女性の経営参画を促進するため、本人の希望やワークライフバランスを考慮しつつ、比率向上や改善に向け、取り組んでまいります。また、女性従業員の平均勤続年数は、男性従業員とほぼ同等であり、男女ともに安定して推移しております。

b.仕事と育児の両立

子どもを持つ社員が男女ともに安心して仕事と育児を両立できるよう両立支援制度の充実及び施策に取り組んでおります。妊娠中や出産後の女性従業員向けの相談窓口の設置、3歳以上の子を養育する従業員に対して所定労働の免除を行うなど、個々の事情に応じた多様な働き方をサポートしております。

引き続き、従業員の仕事と育児の両立のため、産前産後休暇、育児休業制度及び給付金等に関する制度の見直しと社内 周知を行い、希望者が安心して制度を活用できるよう取り組んでまいります。

人権尊重の取組に関する声明

当社グループは、再生可能エネルギーを核としたグローバルビジネスを展開していく中で、関係する全ての利害関係者の利益のために、透明性を持った事業運営を行っています。さらに「ウエストグループ倫理規程」に基づいた法令遵守の企業活動のみならず、国や地域、文化によっての捉え方の違いを尊重し、プライバシーや差別などの人権課題に配

慮した企業活動に努めています。

また、ビジネスパートナー(再生可能エネルギー関連機器のサプライヤーなど)にも「ウエストグループ倫理規程」に基づいた人権擁護・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止など、責任ある企業行動、人権を尊重した企業活動を要請しています。

当社グループは、将来の世代のためにグリーンエネルギーを提供し、ビジネスパートナーとともにビジネス倫理の原 則を遵守し、持続可能な社会の実現に全力で取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(1) 法的規制について

当社グループの主要な事業内容は、太陽光発電システム販売・施工・メンテナンス・電力事業・省エネ事業であり、「建設業法」、「建築基準法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」、「電気事業法」、「電気工事士法」、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」、「宅地建物取引業法」、「住宅品質確保促進法」、「建築士法」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引法」、「割賦販売法」、「個人情報保護法」等の法的規制を受けております。当社グループでは、取扱商品、設計、工事、また、販売先となる一般顧客が多岐にわたるため、社内管理体制の整備や各種講習会等に参加して法律知識を習得する等により法令を遵守し販売、施工する努力を行っております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、業績に影響を与える可能性があります。

(2) 許認可の取得及び地域関係者等の承諾について

当社グループにおける非FIT太陽光発電所開発事業及び系統用蓄電所開発事業は、地方自治体が管轄する農地転用、林 地開発などの許認可取得が必要な場合があります。また、その許認可取得には地権者及び周辺地域住民の理解と協力が 必要となります。開発土地については、事前調査を行い各種許認可取得に必要な措置を講じ、地域住民向け説明会を通 じて地域住民の皆様の理解を得ながら事業化を進める方針としていますが、許認可取得や地域住民との合意に想定した 以上の時間を要し、プロジェクト計画に遅れが生じる場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(3) 出力抑制について

当社グループにおける電力事業で保有する太陽光発電所及び風力発電所は、発電出力が気候の影響を受ける自然変動電源であり、出力抑制ルール(規定の条件下で電力会社が発電事業者に対し、発電設備からの出力を停止又は抑制を要請する制度)にて、出力抑制が実施されることにより想定した売電収入を得られなかった場合には、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 輸入取引について

当社グループにおける再生可能エネルギー事業は、取り扱う商品の多くを中国、台湾、韓国メーカーから仕入れておりますが、為替の変動及び決済方法によっては、仕入価格が上昇し、業績に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報等の漏洩リスクについて

当社グループでは、多くの個人情報を取り扱っております。2005年4月1日に施行された個人情報保護法への対応として「個人情報保護規程」に基づき個人情報保護の適切な取扱いに関し、個人情報管理責任者を選任し、体制整備を図っておりますが、個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、またその対応のための費用負担が発生し、業績に影響を与える可能性があります。

(6) 役員退職慰労金の支給について

当社グループでは、取締役及び監査役に対する退職慰労金については、内規を定めておりません。これは、役員の在職中の功労に対する報酬は、役員報酬として毎期の当社グループ業績に応じて支払うのが合理的であるとの経営判断に基づくものであります。

当社グループは、上記の経営判断を継続する方針でありますが、役員退職慰労金が支給されることとなった場合、業

績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度において、当社グループは2023年8月期より、再生可能エネルギーをとりまく環境変化に迅速に対応するため、事業構造の大幅な転換に舵をきり、自家消費型産業用太陽光発電所請負事業と非FIT太陽光発電所開発事業を二本柱とする非FIT関連事業の拡大に努めてまいりました。一方で、今年度より三本目の柱として数年後からの本格展開を視野に系統用蓄電所開発事業の立上げに着手いたしましたが、当該事業マーケットが想定を超えるスピードで拡大しつつあり、将来に向けての市場シェアを確保するため、期中において当該事業に経営資源を大きく振り向け、当面の開発案件を一気に推し進めました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高47,250百万円(前期比6.2%減)、営業利益8,646百万円(前期比18.4%減)、経常利益7,961百万円(前期比20.0%減)及び親会社株主に帰属する当期純利益5,357百万円(前期比20.7%減)を計上いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。また、セグメント別の金額については、売上高はセグメント間の取引を含んでおり、営業利益は全社費用等調整前の金額であります。

再生可能エネルギー事業

産業用太陽光発電所請負事業におきましては、約2年前からの世界的エネルギー価格の高騰を契機とする短期的需要の剥落を主因に売上高は前年度を下回りましたが、引き続きベース需要は高水準かつ緩やかながら回復しつつあります。また、利益率も昨年度に引き続き高水準を維持しております。

非FIT太陽光発電所開発事業におきましては、販路拡大に努めた結果、販売先は順調に増加いたしましたが、人員を中心とする半分近くの経営資源を蓄電所事業にシフトしたことにより、物件引渡件数が計画を大きく下回ることとなりました

以上の結果、売上高は32,876百万円(前期比21.7%減)、営業利益4,546百万円(前期比45.1%減)となりました。

蓄電所事業

当初2027年8月期以降の本格展開を視野に系統用蓄電所の開発事業に着手いたしました。系統用蓄電所は電力系統の安定化、再生可能エネルギーの変動緩和・有効活用など様々な導入効果があり、元々多様な市場形成が期待されておりましたが、取得を希望されるお客様の数、開発に係る電力会社に対する電力申請の量等、需給両面で想定を大きく上回るスピードで市場が拡大しつつあり、今後当面の市場地位を確保するためには、早急かつ一気に開発案件を固める必要が生じたため、再生可能エネルギー事業セグメントより経営資源を大きく振り向ける決断をいたしました。結果として、当初予定を2年前倒しで10か所の系統用蓄電所の開発販売を完了し、今後当面のパイプラインも大きく拡充することができました。

以上の結果、売上高は5,711百万円、営業利益1,498百万円となりました。

省エネルギー事業

提携金融機関とのアライアンスによる情報を活用し、商業施設や工場・病院等のエネルギーを大量に消費する施設に対し省エネのトータルサービスを提供、特にお客様に初期費用の負担が生じないウエストエスコ事業の受注拡大に努めてまいりました。このウエストエスコ事業については、施工実績が増加することにより、LED照明は5年から7年、空調設備は10年から12年にわたり、将来の安定収入に繋がるストック事業であります。

足元では、LED照明の契約が軒並み満期を迎える時期となっており、収益資産・売上高ともに減少傾向にありますが、 新規商材である冷凍冷蔵設備の温度制御システムが立ち上がったことから、今後減少分をしっかりとカバーしてまいり ます。引き続き重要事業としての位置づけは変わらず、太陽光発電所関連のお客様に対するソリューション提案の一環 として、クロスセルを中心に注力してまいります。

以上の結果、売上高は1,156百万円(前期比28.7%減)、営業利益316百万円(前期比17.8%減)となりました。 電力事業

グリーン電力卸売事業は立ち上げ期にあたりますが、今後グリーン電力調達源の非FIT発電所の開発件数が増加するに従い、取扱高も増加していく見込みです。自社売電事業におきましては、昨年度において銅価格の高騰、国内建設用電線不足を要因とするメガソーラーケーブルの盗難が相次ぎ、復旧期間中の売電機会の喪失に見舞われましたが、順次対策を施し盗難防止に備えております。また、第3四半期において太陽光発電事業を営む「ながとろ町太陽光発電合同会社」を取得したため、第4四半期から業容拡大に寄与しております。

以上の結果、売上高は6,161百万円(前期比18.5%増)、営業利益1,579百万円(前期比5.3%減)となりました。 メンテナンス事業

当社グループにて企画・設計・施工を行ったメガソーラー発電所を中心に、安定した売電収入を得られることを目的として施設の継続的なメンテナンスを行い、太陽光発電所のオーナー様へ安全・安心・感動を提供し、受注実績を積み上げてまいりました。契約総容量は前期末1,281.6MWより当期末1,417.5MWと、着実に増加しております。当社グループの施工件数の増加に伴い、契約件数の一層の拡大が期待できます。

以上の結果、売上高は1,952百万円(前期比1.5%減)、営業利益622百万円(前期比1.8%減)となりました。 その他

その他の売上高は1百万円(前期比25.0%減)、営業利益1百万円(前期比25.0%減)となりました。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績及び販売実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	33,033	82.2
蓄電所事業	5,711	-
省エネルギー事業	90	559.6
電力事業	6,161	118.5
メンテナンス事業	1,551	96.0
その他	1	93.3
合計	46,549	99.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 金額は、販売価格によっております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	32,797	77.3	2,597	46.6
蓄電所事業	5,711	1	1	-
省エネルギー事業	79	139.7		-
電力事業	6,161	118.5		-
メンテナンス事業	1,952	98.5	•	-
その他	1	75.0	-	-
合計	46,703	94.1	2,597	46.3

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
再生可能エネルギー事業	32,668	77.9
蓄電所事業	5,711	•
省エネルギー事業	1,156	71.3
電力事業	6,161	118.5
メンテナンス事業	1,551	96.0
その他	1	75.0
合計	47,250	93.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 - 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会	計年度	当連結会計年度		
相子元	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
SMFLみらいパートナーズ株式会社	11,280	22.4	8,347	17.7	
合同会社第一トラスト太陽光発電	1	1	7,818	16.5	
JERAソーラーマネジメント合同会社	11,993	23.8	-	-	

3 当連結会計年度のJERAソーラーマネジメント合同会社については、当該割合が100分の10未満のため、記載 を省略しています。

前連結会計年度の合同会社第一トラスト太陽光発電については、当該割合が100分の10未満のため、記載を 省略しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末比22,649百万円増加し148,546百万円となりました。また、負債につきましては、前連結会計年度末比19,511百万円増加し112,008百万円、純資産につきましては、前連結会計年度末比3,138百万円増加し36,537百万円となりました。主な内容は以下のとおりであります。

資産の増加の主な要因は、現金預金が7,888百万円、完成工事未収入金が3,897百万円、未成工事支出金が3,226百万円、機械装置が4,991百万円及びのれんが4,390百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の増加の主な要因は、借入金が18,906百万円及び買掛金が1,725百万円それぞれ増加した一方、未払法人税等が1,819百万円減少したことによるものであります。

純資産の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益を5,357百万円計上した一方、剰余金の配当により2,577百万円減少したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7,888百万円増加し、35,707百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、3,263百万円(前期は495百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益7,767百万円及び減価償却費2,576百万円の計上、未収入金の減少916百万円、売上債権の増加3,561百万円、法人税等の支払額4,124百万円並びに過年度法人税等の支払額173百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、5,459百万円(前期は10,420百万円の減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,056百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出1,942百万円及び施設利用権の取得による支出550百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は、10,064百万円(前期は8,563百万円の減少)となりました。主な要因は、長期借入れによる収入32,856百万円、長期借入金の返済による支出20,452百万円及び配当金の支払額2,576百万円によるものであります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績等)

当社グループの当連結会計年度における経営成績等の分析については「(1) 経営成績、(2) 生産、受注及び販売の 実績、(3) 財政状態」に記載のとおりであります。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因)

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営戦略の現状と見通し)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討)

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「(4) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金の源泉は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「金融機関からの借入」であり、十分な手元流動性を確保しております。資金需要の主なものは、「工事原価の支払」、「販売用物件の仕入」、「販売用資材の仕入」、「販売費及び一般管理費等の営業費用の支払」、「金融機関への借入返済」及び「法人税等の支払」であります。

これらの資金需要に対応しつつ、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的な確保に努めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは、過去の実績や現状等を勘案し合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項が付された借入金契約)

借入人	種類	契約日	返済日	 期末残高 	相手方の 属性	財務制限 条項	担保の 有無
株式会社 ウエストエ ネルギーソ リューショ ン	シンジケートローン	2020年 3 月30日	2035年 3 月30日	10,920百万円	都市銀行等	有(注) 1	有(注) 2
ながとろ町 太陽光発電 合同会社	シニアローン	2021年 8月20日	2040年 7月31日	5,641百万円	都市銀行	有(注) 1	有(注) 2

⁽注) 1.財務制限条項が付されており、その内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務 諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

⁽注) 2.機械装置等であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は3,651百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 再生可能エネルギー事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備、発電用地であります。

(2) 蓄電所事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(3) 省エネルギー事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(4) 電力事業

主に当社グループが保有する太陽光発電設備であります。

(5) メンテナンス事業

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(6) その他

当連結会計年度の重要な設備投資はありません。

(7) 全社共通

主にシステム構築によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

							2020 — 0	<u> 月い口児1</u>		
	L # . / > . 1			帳簿価額(百万円)						
争耒所石 (所在地)	事業所名 セグメント (所在地) の名称			機械装置 及び 運搬具	リース 資産	工具、器具 及び備品	その他	合計	従業員数 (名)	
本社 (広島市西区)	全事業	統括業務設備	4	-	19	14	117	155	20	
東京支店 (東京都 千代田区)	全事業	統括業務設備	49	-	0	4	-	53	11	
首都圏本部 (東京都 中央区)	全事業	統括業務設備	36	-	-	6	-	42	1 (-)	

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
 - 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウエア及びソフトウエア仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

							2020 — 0	<u> </u>	
	東光に名	4 #	÷n/#.o		帳簿	簿価額(百万円)		ᄼᅶᅩᄽᄝᄽ
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び 備品	合計	従業員数 (名)
株式スト ウエネル ギーュー ション	本社 (広島市 西区)	再生可能 エネル ギー事業 その他 事業	統括業務 設備	287	3	695 (1,464)	27	1,013	51 [-]
株式スト ウエネル ギーソ リュー ション	太陽光 発電所 (岡庭市 他)	電力事業	太陽光 発電設備	396	11,448	10,914 (6,300,020)	2	22,761	[-]
株式会社 メガソー ラー10号	太陽光 発電所 (広島県 安芸高田 市)	電力事業	太陽光 発電設備	-	1,160	-	ı	1,160	- [-]
ながとろ 太陽光発 電合同会 社	太陽光 発電所 (埼玉県 秩父郡)	電力事業	太陽光 発電設備	-	2,787	-	1	2,787	[-]

⁽注) 1 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

² 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,800,000
計	108,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,027,488	46,027,488	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	46,027,488	46,027,488		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日 (注)1	10,621,728	46,027,488	-	2,020	-	603

⁽注) 1 発行済株式総数の増加は、株式分割(1:1.3)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

	2020 + 0730									
		株式の状況(1単元の株式数100株)								
区分	政府及び	◇□₩₩	金融商品	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)		
	地方公共 団体	は 金融機関 亚隅間の 取引業者	取引業者		個人以外	個人	その他	計	(1本)	
株主数 (人)	-	15	27	81	170	90	9,365	9,748	-	
所有株式数 (単元)	-	53,536	8,274	18,656	66,719	394	311,191	458,770	150,488	
所有株式数 の割合(%)	-	11.67	1.80	4.07	14.54	0.09	67.83	100.00	-	

(注) 自己株式6,368,218株は、「個人その他」に63,682単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

		2020-	+0月31日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
吉川隆	広島県広島市中区	17,363	43.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,934	7.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,287	3.25
株式会社JERA	東京都中央区日本橋2丁目5番1号	935	2.36
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384524 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	741	1.87
CEPLUX-ERSTE GROUP BANK AG (UCITS CLIENTS) (常任代理人 シティバンク)	31, Z.A. BOURMICHT, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	646	1.63
大阪瓦斯株式会社	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	569	1.43
J.P. MORGAN SE - LUXEMBOURG BRANCH 384523 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	544	1.37
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	498	1.26
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	475	1.20
計		25,996	65.54

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,934千株 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,287千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,368,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,508,800	395,088	-
単元未満株式	普通株式 150,488	-	-
発行済株式総数	46,027,488	-	-
総株主の議決権	-	395,088	-

【自己株式等】

2025年 8 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ウエストホール ディングス	広島県広島市西区楠木町 一丁目15番24号	6,368,200	-	6,368,200	13.84
計		6,368,200	-	6,368,200	13.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	405	0
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

Γ.Λ.	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	1	-	1	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	1	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	1	1	1	-	
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	-	-	-	-	
保有自己株式数	6,368,218	-	6,368,248	-	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、安定した配当を維持継続するのと同時に、財務状況に応じた積極的な株主還元策を行うことを株主への利益配分の基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。現在のところ中間配当は行っておらず、期末配当のみを実施しております。従いまして、当事業年度は1株当たり65円の配当を実施する予定です。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当金 (円)
2025年11月26日 定時株主総会決議(予定)	普通株式	2,577	65.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は事業運営にあたって、コーポレート・ガバナンスの充実を企業の社会的責任として自覚するとともに、社会的価値を高めることを経営の最重要課題のひとつとして認識しております。コーポレート・ガバナンスの充実を図ることによってリスク管理を徹底し、企業価値を向上していくことが、株主の皆様をはじめとする当社のステークホルダーに対する責務であるとの考えに基づき、経営の透明性・健全性の確保、コンプライアンスの遵守に取り組んでおります。

また、当社は、2006年3月の株式移転により持株会社となりました。これは、事業子会社の取締役に業務執行権限を付与し、執行責任を明確にするとともに、当社取締役は各子会社の執行状況を監督統制する仕組みを具体的に実現したものであり、コーポレート・ガバナンスの実効性を組織面から担保するものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制とすべく、監査役会設置会社としております。

取締役会は、経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、運用を行っております。2025年11月25日現在、当社の取締役会は、代表取締役3名、取締役7名(うち社外取締役1名)の計10名で構成されております。毎月1回定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行っております。取締役会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めた取締役が務め、構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、荒木健二、中島英士、後藤佳久、永島歳久、森山敏行、天野友寛、澤井貴介、社外取締役の中島一雄であります。

なお、当社は、2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き10名(うち社外取締役1名)で構成されることになります。取締役会の構成員は、吉川隆、江頭栄一郎、荒木健二、中島英士、永島歳久、森山敏行、天野友寛、澤井貴介、対馬将夫、社外取締役の中島一雄の10名となります。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。監査役は取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要文書の閲覧等を通じて、取締役の意思決定の過程及び業務の執行状況について監査を実施しており、会計監査人や内部監査部門と連携を図る体制を整えております。監査役会の議長は、常勤監査役奥崎裕司が務め、その他の構成員は社外監査役の渡部邦昭及び髙橋健であります。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 当社はコンプライアンス(法令及び定款遵守)を経営の最重要課題と位置づけ、会社理念に基づいた内部統制システムの構築とグループ子会社を含めた全体(以下「当社グループ」という)のコンプライアンス体制の確立に努める。
- ロ. 当社グループは取締役間の意思疎通を図るとともに相互に職務遂行を監督することで、当社グループの取締役が法令及び定款に違反する行為を未然に防止する。

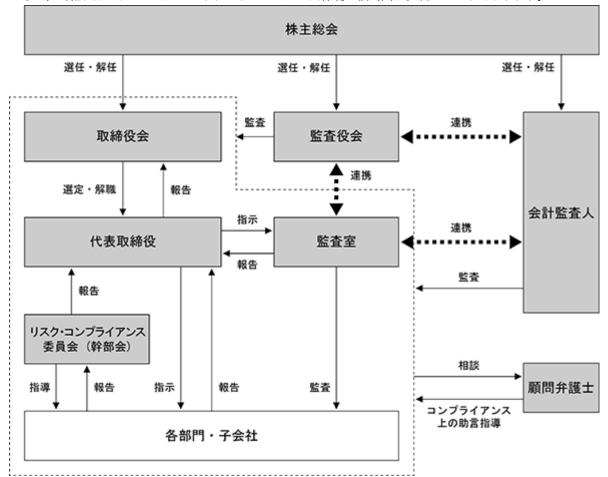
- ハ. 当社グループ取締役が他の当社グループ取締役の法令及び定款違反行為を発見したときは、直ちに当社監査役及び 取締役会に報告するとともに是正を図る。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ. 当社グループの使用人は、法令及び文書管理規程その他の社内規程に基づいて取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- ロ. 上記の情報は、取締役及び監査役が取締役の職務執行を監督・監査するために必要と認めるときはいつでも閲覧できるものとする。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ. リスク管理規程等に基づき、当社グループのリスク分析及び対策の実施状況等を当社グループの責任者が出席する リスク・コンプライアンス委員会(幹部会)において監視する。
- ロ. 当社代表取締役に直属する監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制を監査し、当社代表取締役及び常勤監査役に報告する。また、適宜当社取締役会及び監査役会に報告する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会を原則月1回開催し、重要事項の意思決定を行う。また、必要に応じて適宜開催するものとする。
- ロ.グループ子会社の親会社である当社は、当社グループにおける職務権限規程等の意思決定に関する規則を整備する ことにより、子会社取締役に付与された業務執行権限の明確化を図り、適正かつ効率的な職務執行が行われる体制を 構築する。
- e. 当社グループ使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ.法令、定款及び社内規則等を遵守した行動をとるため、当社グループ内に周知徹底と遵守の推進を図る。これらに 違反する行為などが行われていることを知り得た場合、公益通報として通報相談を受け付ける社内通報窓口を設け る。
- ロ. 取締役は、取締役会での業務執行状況の報告等を通じ、他の取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているか相 互に監視する。
- ハ.業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表 取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。
- f.企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は持株会社として、当社グループ共通の会社理念に基づき、当社グループの統制環境の整備、啓蒙、各社事業の状況に関する定期的な報告聴取と諸問題についての事前協議を行う。
- ロ.業務執行部門から独立した監査室は当社グループの内部監査を定期的に実施し、その結果を被監査部門、当社代表 取締役及び常勤監査役に報告する。また、必要に応じて当社取締役会及び監査役会に報告する。
- g.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ. 当社監査役が使用人を求めた場合は速やかに設置する。当該使用人の指揮命令権は監査役にあり、取締役からは指揮命令を受けない独立性を確保する。
- 口. 当該使用人の任命、人事異動等の人事権に関する事項の決定においては、当社常勤監査役の同意を必要とする。
- h.取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある不正の行為、法令及び定款 に違反する重大な事実又はその他事実を発見したときは、当該事実を当社の監査役に報告する。当社グループの取締 役及び使用人は、その業務について監査役から説明を求められたときは速やかに報告する。
- ロ. 適正な目的に基づき監査役に報告した当社グループの取締役及び使用人は、同報告を理由として不当な取扱いを受けない。
- i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査担当部署及び取締役は、監査役と緊密に連携す

る。

- 口. 重要な会議体への監査役の出席を必要に応じて求め、監査役による監査機能の実効性向上に努める。
- ハ. 当社グループ監査役の職務の執行に関して発生する費用等については、各監査役の請求に基づき速やかにこれを支 払う.
- j. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、 事案発生時の報告及び対応に係る体制を整える。また、これら反社会的勢力に対しては外部専門機関と連携し、毅然と した態度で対応する。

なお、当社グループとしてのコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。



取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	吉川隆	12回	12回
代表取締役社長	江頭 栄一郎	12回	12回
代表取締役専務	荒木 健二	12回	12回
常務取締役	中島英士	12回	12回
取締役	後藤 佳久	12回	12回
取締役	永島 歳久	12回	12回
取締役	森山 敏行	12回	12回
取締役	天野 友寛	12回	12回
取締役	猶嵜 明	4回	3回
取締役	澤井 貴介	10回	10回
社外取締役	中島 一雄	12回	12回

- (注) 1 猶嵜明氏は、2024年12月24日に取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の 出席状況を記載しております。
 - 2 澤井貴介氏は、2024年11月26日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、法令及び定款に定められた事項のほか、事業計画の策定及び実施、業績及び財務状況に関する事項、人事・組織や資産に関する事項を始めとした業務執行上の重要事項等について適宜検討を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

- 1.当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
- 2.当社と会計監査人は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会の決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により毎年2月末の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年11月25日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
() + m/c/() A E			1984年 5 月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエ ストエネルギーソリューション)設立		
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	吉川隆	1950年4月8日生	2006年3月	│ 代表取締役社長 │ 株式会社ウエストホールディングス │ 代表取締役社長	(注)3	17,363
			2009年11月	八夜取締役社長 同 代表取締役会長(現任)		
			2013年2月	株式会社ウエストエネルギーソリューション 業務委託		
			2013年12月	フョフ ***の要記 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員		
				八社 執行及員		
			2014年11月	フョン以前収 株式会社ウエストホールディングス 取締役		
代表取締役社長	江頭 栄一郎	1962年8月27日生	2015年11月	株式会社ウエストO&M取締役(現任)	(注)3	27
			2017年11月	株式会社ウエストホールディングス 常務取締役		
			2018年11月	同 代表取締役社長(現任)		
				株式会社ウエストエネルギーソリュー		
			0040/5 7 17	ション代表取締役社長(現任)		
			2019年7月 2020年9月	株式会社ウエスト電力代表取締役社長 同 取締役		
			2003年3月	株式会社骨太住宅(現株式会社ウエス		
				トエネルギーソリューション)入社		
			2006年 3 月	株式会社ウエストホールディングス		
				│ 転籍 │ 株式会社ハウスケア(現株式会社ウエ		
				ストビギン)取締役		
			2013年9月	株式会社ウエストホールディングス グローバルエネ事業運営本部部長		
			2019年11月	株式会社ウエストエネルギーソリュー ション出向 統括本部本部長		
			2020年12月	株式会社ウエスト電力取締役		
代表取締役専務	荒木健	1970年10月19日生		│ 株式会社ウエストエネルギーソリュー │ ション取締役	(注)3	18
	_			フョン4xルルik 株式会社ウエストホールディングス		
				執行役員		
				WEST International (Thailand)		
			2021年8月	│ Co.,Ltd.取締役(現任) │ 株式会社ウエストビギン代表取締役社		
				長		
			2021年11月	株式会社ウエストホールディングス 取締役		
			2022年11月	同 代表取締役専務(現任)		
			2023年 9 月 2023年11月	株式会社ウエストO&M取締役(現任) 株式会社ウエストビギン取締役(現任)		
			2023年11月	株式会社ウエストピーン 収締役(現住) 株式会社ウエストホールディングス入		
				社総務部部長		
			2010年7月	同執行役員		
			2013年6月	│ 株式会社ウエストO&M監査役 │ 株式会社ウエストホーリディングスタ		
常務取締役	中島英士	1964年 9 月30日生	2022年9月	株式会社ウエストホールディングス経営管理本部総務部部長	(注)3	0.2
			2023年11月	株式会社ウエストホールディングス 取締役		
			2024年44日	株式会社ウエストO&M監査役(現任) 株式会社ウエストホールディングス		
			2024年11月	休式会在リエストホールディングス 常務取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2008年1月	株式会社サンテック(現株式会社ウエ ストグリーンパワー)入社		
			2008年3月	ストック・ラストラーテストロート 同 広島支店次長		
			2009年8月	同 高松支店支店長		
			2011年3月	同 福岡支店支店長		
			2012年1月	株式会社ウエストエネルギーソリュー		
			2012 173	ション出向		
取締役	後藤佳久	1973年 2 月15日生		ソリューション中四国事業部次長	(注)3	5
			2015年4月	同 転籍 ソリューション西日本営業		
			_	部副部長		
			2018年11月	同執行役員		
			2020年12月	同取締役(現任)		
			2021年8月	株式会社ウエスト電力取締役		
			2021年11月	│ 株式会社ウエストホールディングス │ 取締役 (現任)		
			2007年11月	松神区(現在) 株式会社ウエストホールディングス代		
			2007-1173	表取締役専務		
			2013年11月	同代表取締役社長		
			2014年11月	株式会社ウエストビギン取締役		
			2016年 9 月	株式会社ウエストエネルギーソリュー		
				ション代表取締役社長		
				株式会社ウエスト〇&M取締役		
			2018年11月	株式会社ウエストホールディングス		
取締役	 永島歳久	1961年11月17日生		│ 相談役 │ 株式会社ウエストO&M代表取締役社	(注)3	72
4次7071文		1301年11万17日王		株式会社プエストの & MIC 役取締役社 長	(/=) 3	'2
			2023年 9 月	C 同 取締役(現任)		
			2023年11月	株式会社ウエストホールディングス		
				取締役(現任)		
				株式会社ウエストエネルギーソリュー		
				ション監査役(現任)		
				株式会社ウエストビギン監査役(現任)		
				WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役(現任)		
			1984年 4 月	株式会社せとうち銀行(現株式会社		
				もみじ銀行)入行		
			2005年6月	株式会社もみじ銀行広島支店(現紙屋		
				町支店)総括副支店長		
			2007年10月	株式会社山口フィナンシャルグルー		
			2008年 4 日	│ ブ 営業戦略部主任調査役 │ 株式会社もみじ銀行古江支店支店長		
			2008年4月 2010年4月	株式会社ものし銀行日社文冶文冶表 株式会社もみじ銀行営業推進部部長		
			2010年4月	株式会社山口フィナンシャルグルー		
			20124473	プロンプライアンス・リスク統括部		
₩7.6 ₩2.6 ₩2.6 ₩2.6 ₩2.6 W2.6 W2.6 W2.6 W2.6 W2.6 W2.6 W2.6 W	本山魚	4000年6日7日生		副部長	(;+\ 2	
取締役	一株 山 牧 行	1960年6月7日生	2013年8月	株式会社もみじ銀行舟入支店支店長	(注)3	0.2
			2016年3月	株式会社ウエストエネルギーソリュー		
				ション入社		
			2010年0日	ブルーオーシャン事業部部長 同 取締役部長		
			2016年9月 2018年11月	回 収締役部長 株式会社ウエストホールディングス		
			2010年11月	│ 株式会社リエストホールディングス │ 執行役員 金融企画室兼財務経理部部		
			2023年11月	同 取締役(現任)		
				WEST International (Thailand)		
				Co., Ltd. 取締役 (現任)		
			2011年4月	株式会社サンテック(現株式会社ウエ		
			2013年12月	│ ストグリーンパワー)入社 │ 株式会社ウエスト(現株式会社ウエス		
			2010年12月	休式芸社ラエスト(現休式芸社ラエス トグリーンパワー)取締役		
			2016年8月	WEST International (Thailand)		
取締役	天 野 友 寛	1970年 8 月20日生		Co.,Ltd.代表取締役社長(現任)	(注)3	12
			2018年11月	株式会社ウエストエネルギーソリュー		
				ション取締役		
			2022年11月	│ 株式会社ウエストホールディングス執 │ ^{伝仏員}		
			2023年11月	│ 行役員 │ 同 取締役(現任)		
			2023年11月	15 47/11以(九江)		L

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1998年4月	日本鋪道株式会社(現株式会社NIP PO)入社		
			2013年 3 月	税理士登録		
			2016年 4 月	税理士法人上原会計設立 パートナー		
取締役	澤 井 貴 介	1975年12月27日生	2022年 6 月	デロイトトーマツ税理士法人 入所	(注)3	0.2
			2023年11月	こころ税理士・社会保険労務士事務所	(,	
			2022年42日	│ 開設 所長(現任) │ 株式会社ウエストホールディングス		
			2023年12月	入社 財務経理部部長		
			2024年11月	同 取締役(現任)		
			1977年4月	株式会社福徳銀行 入行		
			1990年11月	株式会社宇野会計事務所 入社		
			1997年 3 月	税理士登録(中国税理士会)		
社外取締役	中島 一雄	1953年9月15日生	1998年 7 月	中島一雄税理士事務所設立 所長(現	 (注)3	
	1 120 24	1000 37310日土			(12)3	
			2004年7月	広洋工業株式会社 監査役(現任)		
			2016年11月	株式会社ウエストホールディングス社 外取締役(現任)		
			1976年 4 月	株式会社せとうち銀行(現株式会社も みじ銀行)入行		
			2008年1月	めし歌1])ハ1] 株式会社ウエストホールディングス		
監査役(常勤)	奥 﨑 裕 司	1952年10月13日生		出向 主任調査役	(注)4	16
			2009年3月	株式会社ウエストホールディングス		
			0040/544/5	入社 監査室室長 常熟監本の(IRC)		
			2018年11月	常勤監査役(現任)		
			1976年3月	弁護士登録(大阪弁護士会) 登録替え(広島弁護士会)		
			12月	日歌目へ(仏局弁護工云) 開原法律事務所入所		
			1979年4月	開原渡部法律事務所パートナー		
監査役	演 部 邦 昭	1947年12月15日生	1982年10月	渡部総合法律事務所開設 所長(現任)	(注)4	
			1991年11月	株式会社大建監査役(現任)	(, ,	
			1993年 9 月	株式会社ビルックス監査役(現任)		
			2006年11月	株式会社ウエストホールディングス		
				監査役(現任)		
			1969年 4 月	三井信託銀行株式会社(現三井住友信		
			2005年 6 日	託銀行株式会社)入行 新光証券(U.S.A.)株式会社(現みずほ		
			2005年6月	新元証券(U.S.A.)休式芸社 (現み 9 ほ 証券株式会社)代表取締役社長		
			2009年 6 月	株式会社シーボン社外取締役		
監査役	髙 橋 健	1946年8月3日生	2013年1月	千代田商事株式会社取締役	(注) 4	
			2014年 6 月	株式会社ウエストホールディングス 一時監査役		
			11月	監査役(現任)		
			2018年4月	株式会社ミタホールディングス上席顧 問(現任)		
	ļ.		<u>L</u> 計	1 1 2 (2001 12)		17,516

- (注) 1 取締役 中島一雄は社外取締役であります。

 - 2 監査役 渡部邦昭及び髙橋健は、社外監査役であります。 3 2024年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。 4 2022年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

b. 2025年11月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役10名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長			1984年 5 月	西日本鐘商株式会社(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)設立		(,
最高経営責任者(CEO)	吉 川 隆	1950年4月8日生	2006年3月	代表取締役社長 株式会社ウエストホールディングス 代表取締役社長 	(注)3	17,363
			2009年11月	同 代表取締役会長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリュー		
			2013年 2 月 2013年12月	株式会社リエストエネルキーリリュー ション 業務委託 株式会社ウエストホールディングス 入社 執行役員 株式会社ウエストエネルギーソリュー		
代表取締役社長	江 頭 栄 一 郎	1962年8月27日生	2014年11月	ション取締役 株式会社ウエストホールディングス 取締役	(注)3	27
T VIX 4A MP IX II IX	7.1 up 7.1 up	1002+07)27日土	2015年11月 2017年11月	株式会社ウエストO&M取締役(現任) 株式会社ウエストホールディングス 常務取締役	(11) 3	21
			2018年11月 2019年7月	同 代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長(現任) 株式会社ウエスト電力代表取締役社長		
			2020年9月	同取締役		
			2003年3月 2006年3月	株式会社骨太住宅(現株式会社ウエストエネルギーソリューション)入社株式会社ウエストホールディングス		
代表取締役専務	荒木健	1970年10月19日生	2013年9月 2019年11月 2020年12月	転籍 株式会社ハウスケア(現株式会社ウエストビギン)取締役 株式会社ウエストホールディングスグローバルエネ事業運営本部部長 株式会社ウエストエネルギーソリューション出向 統括本部本部長 株式会社ウエスト電力取締役 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役	(注) 3	18
			2021年 8 月	株式会社ウエストホールディングス 執行役員 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.取締役(現任) 株式会社ウエストビギン代表取締役社 長		
			2021年11月	株式会社ウエストホールディングス 取締役 同 代表取締役専務(現任)		
			2023年9月 2023年11月	│ 株式会社ウエストO&M取締役(現任) │ 株式会社ウエストビギン取締役(現任)		
			2007年9月	株式会社ウエストホールディングス入		
			2010年7月 2013年6月	社 総務部部長 同 執行役員 株式会社ウエストO&M監査役		
常務取締役	中島英士	1964年 9 月30日生	2022年 9 月 2023年11月	株式会社ウエストホールディングス経 営管理本部総務部部長 株式会社ウエストホールディングス 取締役	(注) 3	0.2
			2024年11月			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	永島歳久	1961年11月17日生	2007年11月 2013年11月 2014年11月 2016年9月 2018年11月 2023年9月 2023年11月	株式会社ウエストホールディングス代表取締役専務 同代表取締役社長株式会社ウエストビギン取締役株式会社ウエストエネルギーソリューション代表取締役社長株式会社ウエストホールディングス相談役株式会社ウエストホールディングス相談役株式会社ウエストホールディングス報総役(現任)株式会社ウエストホールディングス取締役(現任)株式会社ウエストエネルギーソリューション監査役(現任)株式会社ウエストビギン監査役(現任)株式会社ウエストビギン監査役(現任)	(注) 3	72
取締役	森 山 敏 行	1960年 6 月 7 日生	1984年 4 月 2005年 6 月 2007年10月 2008年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2013年 8 月 2016年 3 月 2016年 9 月 2018年11月	株式会社せとうち銀行(現株式会社 もみじ銀行)入行 株式会社もみじ銀行広島支店(現紙屋 町支店)総括副支店長 株式会社山口フィナンシャルグループ 営業戦略が銀行古江支店支店長 株式会社もみじ銀行言業推進部部長 株式会社もみじ銀行営業推進部がループコライアンス・リスク統括部副部長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社もみじ銀行舟入支店支店長 株式会社ウエストエネルギーソリューション入社 ブルーオーシャン事業部部長 同 取締役のエストホールディングス 執行役員 金融企画室兼財務経理部部長 同 取締役(現任) WEST International (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任)	(注) 3	0.2
取締役	天 野 友 寛	1970年 8 月20日生	2011年4月 2013年12月 2016年8月 2018年11月 2022年11月 2023年11月	株式会社サンテック(現株式会社ウエストグリーンパワー)入社 株式会社ウエスト(現株式会社ウエストグリーンパワー)取締役 WEST International (Thailand) Co.,Ltd.代表取締役社長(現任) 株式会社ウエストエネルギーソリューション取締役 株式会社ウエストホールディングス執 行役員 同 取締役(現任)	(注) 3	12
取締役	澤 井 貴 介	1975年12月27日生	1998年 4 月 2013年 3 月 2016年 4 月 2022年 6 月 2023年11月 2023年12月 2024年11月	日本舗道株式会社(現株式会社NIPPO)入社 税理士登録 税理士法人上原会計設立 パートナー デロイトトーマツ税理士法人 入所 こころ税理士・社会保険労務士事務所 開設 所長(現任) 株式会社ウエストホールディングス 入社 財務経理部部長 同 取締役(現任)	(注) 3	0.2

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			2008年1月	株式会社サンテック (現株式会社ウエストグリッン・フラー)入社		
			2009年 9 月	東日本営業本部長 同 取締役		
			2011年12月	株式会社ウエストエネルギーソリュー ション取締役		
			2012年12月	同 常務取締役		
			2016年 9 月	株式会社ウエストO&M取締役		
TTI 4金4几	→ E 12 +	1964年1月9日生	2017年11月	│ 株式会社ウエスト電力取締役 │ 株式会社ウエストホールディングス │ 取締役	(; +) 2	-
取締役	以为为分大	1964年1月9日生	2018年7月	*^^*** 株式会社ウエスト電力代表取締役社長	(注)3	5
			2018年11月	株式会社ウエストホールディングス 常務取締役 株式会社ウエストビギン代表取締役社		
				長		
			2019年7月	株式会社ウエスト電力代表取締役		
			2023年11月	│ 株式会社ウエストエネルギーソリュー │ ション取締役 (現任)		
			2025年11月	フョン収締役(晩年) 株式会社ウエストホールディングス		
				取締役(現任)		
			1977年4月	株式会社福徳銀行 入行		
			1990年11月	株式会社宇野会計事務所 入社 光理士発急(中国光理士会)		
			1997年3月 1998年7月	│ 税理士登録(中国税理士会) │ 中島一雄税理士事務所設立 所長(現		
社外取締役	中島一雄	1953年 9 月15日生	1990年7月	任)	(注)3	
			2004年7月	広洋工業株式会社 監査役(現任)		
			2016年11月	│ 株式会社ウエストホールディングス社 外取締役(現任)		
			1976年 4 月	株式会社せとうち銀行(現株式会社も		
			2008年1月	│ みじ銀行)入行 │ 株式会社ウエストホールディングス		
監査役(常勤)	奥 﨑 裕 司	1952年10月13日生		出向 主任調査役	(注) 4	16
			2009年3月	│ 株式会社ウエストホールディングス │ 入社 監査室室長		
			2018年11月	八位 監直至至校 常勤監査役(現任)		
			1976年3月	弁護士登録(大阪弁護士会)		
			12月	登録替え(広島弁護士会)		
				開原法律事務所入所		
欧本仍	油 如 却 叨	1947年12月15日生	1979年4月	開原渡部法律事務所パートナー	(S±) 4	
監査役	渡 部 邦 昭	1341 + 12月13日生	1982年10月 1991年11月	放 渡部総合法律事務所開設 所長(現任) 株式会社大建監査役(現任)	(注)4	
			1993年 9 月	株式会社八建盟員及(現在) 株式会社ビルックス監査役(現任)		
			2006年11月	株式会社ウエストホールディングス 監査役(現任)		
			1969年4月	三井信託銀行株式会社(現三井住友信		
			2005年 6 月	託銀行株式会社)入行 新光証券(U.S.A.)株式会社(現みずほ 証券株式会社)代表取締役社長		
			2009年 6 月	株式会社シーボン社外取締役		
監査役	髙 橋 健	1946年8月3日生	2013年 1 月	千代田商事株式会社取締役	(注)4	
			2014年 6 月	株式会社ウエストホールディングス 一時監査役		
			11月	時無量校 監査役(現任)		
			2018年4月	株式会社ミタホールディングス上席顧		
			<u> </u>	問(現任)		
	,		計			17,516

- (注) 1 取締役 中島一雄は社外取締役であります。

 - 2 監査役 渡部邦昭及び髙橋健は、社外監査役であります。 3 2025年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 - 4 2022年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中島一雄氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的な知識に精通し、様々な企業の顧問を務めており企業経営に対する知見を有しております。これらの経験を活かすことにより、当社に経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけると判断し、選任しております。

当社と社外取締役中島一雄氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の渡部邦昭氏は、弁護士として培われた専門知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただくため選任 しております。

社外監査役の髙橋健氏は、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくため選任しております。

当社と渡部邦昭氏及び髙橋健氏との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。 中島一雄氏及び渡部邦昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監視といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制 部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席することを通じて社内の重要会議の内容について適宜報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、内部監査部門である監査室による内部監査の状況、並びに会計監査人が実施する会計監査及び財務報告に係る 内部統制監査の状況は監査役会及び取締役会に報告されております。社外監査役は、監査役会及び取締役会を通してそれらの監査状況の報告を受け、適宜質疑応答を行なうとともに、常勤監査役と連携しながら、監査室が評価する財務報告に係る内部統制状況の報告を受けております。

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて、主要な業務執行部門等から適宜報告及び説明を受けて、当社経営の監督にあたっており、幅広い経験、見識に基づいた助言を受けております。

(3) 【監査の状況】

当社では、監査役監査、内部監査及び会計監査人監査を受けております。

監査役監査の状況

a.組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した、2名の社外監査役と1名の常勤監査役の3名で構成されています。

常勤監査役奥崎裕司は、金融機関における営業・融資業務及び監査業務の経験から、業務及び財務・会計に関する 豊富な経験を有しております。社外監査役渡部邦昭は、弁護士として長年にわたる豊富な専門的知識と経験を有して おります。社外監査役髙橋健は、金融機関における企業経営者としての豊富な経験や業務経験を有しています。

b. 監査役会の開催状況

当事業年度において当社は監査役会を合計17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	奥﨑 裕司	17回	17回
社外監査役	渡部 邦昭	17回	17回
社外監査役	髙橋 健	17回	12回

c.監査役会の活動状況

監査役会は監査役監査基準を監査役会で定めており、監査役は、監査役会で決議された監査計画に従い、事業領域の拡大に伴い、経営が大きく変化する中、法令に基づく監査に加え、経営計画の進捗状況や内部統制システムの維持、取組状況について、内部監査部門や会計監査人さらにグループ会社監査役等との連携によって効率的な監査に努めました。なお、関係会社部署の往査においては、新型コロナウイルス等感染症流行の拡大による支障をWeb会議システムを積極活用することで監査の実効性の確保に努めました。

さらに、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、代表取締役及び取締役、社外取締役等との意見交換を実施

することで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じて提言を行なっています。また、監査役会と経営管理本部の意見交換会を9回開催し、情報の共有を図っています。会計監査人とは四半期ごとのレビュー報告及び監査結果報告に加え三様監査をそれぞれ4回行なっています。内部監査部門とは連絡会を29回開催し、リスク管理状況等について報告を受けるとともに、必要に応じ提言を行なって連携を図っています。さらに、社外監査役と社外取締役の連絡会を8回開催し、情報共有を含め双方向的な意見交換を積極的に行ないました。

監査役会においては、監査報告書の作成のほか、会計監査人の評価に関するチェックリストに基づき、会計監査人の再任の可否を検討し、会計監査人の報酬等の決定に関する同意等を審査のうえ決議を行なっております。

また、監査役会は、取締役会の前に開催されており、取締役会における決議・報告事項について、監査役で協議をしております。会計監査に関しては、会計監査人と監査計画について協議を行ない、期中及び期末においては、決算報告及び四半期レビュー、金融商品取引法に基づく当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性評価の監査等に関する会計監査人からの監査結果の報告を聴取しております。また、会計監査人とは監査上の主要な検討事項(KAM)の項目・内容等について、連携を図るため継続的に意見交換を行なっています。

内部監査の状況

内部監査は代表取締役の直轄組織である監査室が担当しており、同室の要員数は2名(2025年8月31日現在)で構成されています。内部監査は経営の効率性及び健全性の確保を目的に、監査役会及び会計監査人との連携を図りながら、内部監査規程及び代表取締役の意向等に沿って策定した年間監査計画に基づいて実施しています。ウエストグループ全体を俯瞰しデータを収集、集計、分析を加えた検証結果を代表取締役、取締役会及び監査役会に直接報告を行なっています。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価も監査室で実施しています。

また、監査室は、監査役及び会計監査人と情報共有や意見交換を行なう三様監査を定期的に実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

10年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 秋田 秀樹指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沖 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他の補助者13名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会による会計監査人の選定につきましては、当社の監査に必要な規模・人的組織・国際的ネットワークを有すること、当社の事業内容を熟知していること、品質管理体制・コンプライアンス体制が整備され重大な監査上の品質問題を発生させていないこと、独立性に疑義を生じさせるような利害関係がないこと等を評価しております。当事業年度における会計監査人は太陽有限責任監査法人を再任することが妥当と判断しました。

また、当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3か月 (2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間 更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)の処分を受けました。

当社は、会計監査人の再発防止に向けた改善への取組み及び当社に対する会計監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、会計監査人による監査を継続することにいたしました。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、当該評価基準は定めておりませんが、会計監査人の独立性に関する事項その他監査に関する法令及び規程の遵守に関する事項、会計監査人の職務の遂行が適正に行なわれていることを確保するための体制に関する事項等を確認することにより、会計監査人の監査遂行能力を評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会計年度		当連結会計年度	
区分	送分 監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(百万円) 基づく報酬(百万円)		監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	•	43	-
連結子会社	5	-	5	-
計	45	-	48	-

- (注) 1 . 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬 の額を区分しておりませんので、合計額を記載しております。
 - 2. 上記以外に、前事業年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が11百万円あります。
- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、 監査役会の同意を得て定めるものとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の過年度の職務遂行状況、監査報酬の推移等及び当事業年度の監査計画の内容、報酬見 積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準としております。基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の割合は固定せず、業績指標の伸長に応じて業績連動報酬等の割合が高くなる設計としております。

社外取締役及び監査役の報酬構成割合は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、 業績連動報酬(賞与)及び非金銭報酬等は支給しません。

b. 基本報酬(固定報酬)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職責及び当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案し、決定するものとしております。また当社は退職慰労金制度の定めはございませんが、退任時にその労に報いるため退職慰労金の検討を行い、支払うことがあります。

c. 業績連動報酬(賞与)

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給することができることしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る最も主要な指標である連結営業利益の目標は8,700百万円以上であり、その実績は8.646百万円となっております。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬等は、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限期間を取締役(社外取締役を除く。)の地位を喪失する日まで又は付与日から5年間とする譲渡制限付株式(RS)の付与としております。各取締役に付与する株式の具体的な個数、支給時期及び配分については、非金銭報酬等の上記目的に鑑み、株主総会で決議

有価証券報告書

された報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職責を考慮して取締役会において決定するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等(非金銭報酬等を除く)の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長及び代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分としております。取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、社外取締役から随時適切な意見を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、当該意見を尊重し、決定を行うものとしております。これらの権限を代表取締役に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を最も熟知し、代表取締役として責任を持って業務を執行する過程で取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断し、決定できるものと判断したためであります。

当事業年度においては、金銭報酬等個人別の報酬等の内容の決定を代表取締役会長吉川隆及び代表取締役社長江頭 栄一郎に委任しておりますが、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、当該手続を経て 取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、その内容が取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであ ると判断しております。なお、取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で、業績及び各取締役の職務の 重要性等を勘案した上で決定を行います。

取締役の報酬限度額は2013年11月26日開催の定時株主総会において、年額700百万円以内(決議当時10名、取締役の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない。)と決議されております。また、2021年11月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、年額400百万円以内(決議当時8名(うち社外取締役2名))と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年11月29日開催の定時株主総会において、年額80百万円以内(決議当時3名)と決議されております。

当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動につきましては、2021年11月26日開催の定時株主総会後の取締役会で報酬等の額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の	対象となる 役員の員数			
投資區力	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	(名)	
取締役 (社外取締役を除く)	342	321	-	20	11	
監査役 (社外監査役を除く)	10	10	-	-	1	
社外役員	16	16	-	-	3	

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、良好な取引関係の維持発展など政策的な目的により保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)として区分しております。

株式会社ウエストエネルギーソリューションにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社ウエストエネルギーソリューションについては以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られ る当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有 しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、 当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	325

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	営業取引関係の維持・強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

17足汉具体以				
	当事業年度	前事業年度	 	当社の
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	株式の
ETILI	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の 有無
株式会社山口フィナン	105,000	105,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関 係を維持・強化することが、中長期的な企	無
シャルグループ	186	176	業価値向上に資すると判断して保有している。	M
株式会社ひろぎんホー	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関 係を維持・強化することが、中長期的な企	無
ルディングス 	70	57	業価値向上に資すると判断して保有している。	, <u>, ,</u>
株式会社山陰会同銀行	50,000	50,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関 係を維持・強化することが、中長期的な企	無
株式会社山陰合同銀行	67	65	業価値向上に資すると判断して保有している。	////
株式会社ブルボン	188	-	│ │営業取引関係の維持・強化のために本銘柄 ├を保有し、取引先持株会を通じ取得してい	無
	0	-	る。	***

(注)定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

	当	事業年度	前事業年度		
区分	銘柄数 (銘柄)	上額の合計額		貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	
非上場株式	2	8	2	8	
非上場株式以外の株式	-	-	-	-	

	当事業年度				
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)		
非上場株式		•	-		
非上場株式以外の株式	•	-	-		

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
- イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社は、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の必要性や取引関係の強化によって得られ る当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案した上で、必要と認められる株式については健全性等に留意して保有 しておりますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を図ってまいります。

個別銘柄の保有の適否に関しては、必要に応じて当該投資先の財政・事業運営状況、当社の置かれている事業環境、 当社との関係性及び今後の当該投資先の事業展開に関する見込み等を踏まえて検討しております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	890
非上場株式以外の株式	3	172

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	10.4-0.6. 米农坦维州 4.5.5.	当社の
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	株式の 保有の 有無
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	
性式令针 群 医银行	50,000	50,000	│ │取引金融機関との金融取引を中心とした関係 ├ を維持・強化することが、中長期的な企業価	無
株式会社群馬銀行 	77	48	を維持・強化することが、中長期的な正案 値向上に資すると判断して保有している。	////
14 -2 A 31 -2 -2 AD/-	20,000	20,000	取引金融機関との金融取引を中心とした関係 ・を維持・強化することが、中長期的な企業価 値向上に資すると判断して保有している。	無
株式会社京葉銀行	24	15		
Green Bee株式会社	70,000	70,000	再生可能エネルギー分野のGXサービス及び DXシステムの共同開発のために、資本業務 提携関係を維持・強化することが、中長期的	無
	70	43	旋焼角原を維持・強化することが、中長期的 な企業価値向上に資すると判断して、保有し ている。	***

⁽注)定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、所管部署において「イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

	当	事業年度	前事業年度			
区分	銘柄数 (銘柄) (名柄) 貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)		銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)		
非上場株式	6	28	6	134		
非上場株式以外の株式	1	2	1	2		

		当事業年度	
区分	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	•	106
非上場株式以外の株式	-	-	0

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	32 VIII A 3.1 6- 4-	(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 27,676	2 35,564
売掛金	2 1,000	2 1,286
リース債権	5,078	4,57
完成工事未収入金	20,646	24,54
商品	10,591	8,03
販売用不動産	56	1,11
未成工事支出金	2,899	6,12
原材料及び貯蔵品	50	1
その他	8,617	7,99
貸倒引当金	98	9
流動資産合計	76,518	89,17
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,723	2 2,71
減価償却累計額	2 1,424	2 1,53
建物及び構築物(純額)	2 1,298	2 1,17
機械装置及び運搬具	2 28,858	2 33,84
減価償却累計額	2 8,339	2 11,08
機械装置及び運搬具(純額)	2 20,519	2 22,76
土地	2 18,307	2 20,14
その他	2 3,272	2 3,31
減価償却累計額	2 2,563	2 2,64
その他(純額)	2 708	2 67
有形固定資産合計	40,834	44,76
無形固定資産		
のれん	437	4,82
その他	369	29
無形固定資産合計	806	5,12
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 1,742	1,2 1,72
長期貸付金	908	1,49
繰延税金資産	1,572	1,78
その他	3,627	4,58
貸倒引当金	112	9
投資その他の資産合計	7,738	9,48
固定資産合計	49,379	59,37
資産合計	125,897	148,54

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	529	2,254
工事未払金	3,888	2,662
1 年内償還予定の社債	120	50
短期借入金	2,4,5 18,612	2,4,5 23,963
未払法人税等	2,742	923
完成工事補償引当金	169	229
契約負債	5,934	6,793
その他	2,510	2,788
流動負債合計	34,507	39,666
固定負債		
社債	50	-
長期借入金	2,5 56,553	2,5 70,108
資産除去債務	940	1,090
繰延税金負債	0	0
その他	445	1,142
固定負債合計	57,990	72,342
負債合計	92,497	112,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金	781	802
利益剰余金	36,350	39,130
自己株式	6,062	6,062
株主資本合計	33,090	35,890
その他の包括利益累計額	<u> </u>	·
その他有価証券評価差額金	120	182
繰延ヘッジ損益	-	111
為替換算調整勘定	19	39
その他の包括利益累計額合計	140	333
非支配株主持分	168	313
純資産合計	33,399	36,537
負債純資産合計	125,897	148,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

元上原価 2 31,888 2 30,988 九上線利益 18,522 16,282 第本 7,924 3.4 7,645 18,622 営業利益 10,597 8,646 営業利益 10,597 8,646 営業別域 10 41 受取配当金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 65 248 適付的算金 66 0 補助金収入 7 -6 情報整額 15 24 その他 13 19 宣業外理額 73 1,090 支数手数料 95 19 その他 10 1,12 營業外費用合計 839 1,12 營業外費用合計 839 1,12 營業別報 9,956 7,961 特別利益 10 1 投資有価証券売却益 10 1 投資有価証券売却益 10 1 特別損失 2 2 特別損失 2 2 <th< th=""><th></th><th></th><th>(単位:百万円)</th></th<>			(単位:百万円)
売上原価 2 31,888 2 30,988 売上線利益 18,522 16,282 第本 7,924 3.4 7,645 18,622 16,282 営業利益 10,597 8,646 営業利息 10 41 受取配当金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 65 248 適付前算金 6 0 補助金収入 7 - 情期養養額 15 24 その他 13 19 営業外関西 19 437 営業外関西 19 19 支払利息 733 1,090 支数手数科 95 19 その他 10 12 全業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 19 1 投資有価証券売却益 19 1 特別損失 2 2 協議等利益 1,71 1,71 投資有価証券市組 減損債 7,71 2		(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
売上総利益 18,522 16,292 販売費及び一般管理費 3.4 7,924 3.4 7,645 業利益 10,597 8,646 営業外は 10 41 受取利息 10 41 受取配当金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 66 248 適付加算金 66 0 補助金収入 7		1 50,390	1 47,250
販売費及び一般管理費 3.4 7,924 3.4 7,645 営業利益 10,597 8,646 営業外収息 10 41 受取利息 10 41 受取配当金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 65 248 遺付加算金 6 0 備制債権取立益 7 - 質素外理解 15 24 その他 13 19 営業外収益合計 198 437 営業外費用 733 1,090 支払利息 733 1,090 支払利息 733 1,090 支払利息 733 1,090 支業外費用 95 7,961 營業外費用合計 83 1,122 営業外費用合計 83 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 9 2 財務 9 2 大股資債 7 7 1 大股資債 19 2 2 大股資債 7 7 7 1 大股資債 7 7 7 7 7 大股資債 7 7 7 7 7 投資有価証券評価 7 7 7	売上原価	2 31,868	2 30,958
営業外収益 10,597 8,646 営業外収益 10 41 受取保険金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 65 248 適付加算金 66 0 補助金収入 7 - 慣和債権取立益 15 24 その他 13 19 営業外費用 733 1,090 支払升息 733 1,090 支払升息 733 1,090 支払升息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用 50 5,1 投資有価証券 9,956 7,961 特別利益 19 1 財資有価証券 19 1 特別損失 - 0 固定資産院却損失 - 0 固定資産除却損失 - 0 國定資産除却損失 - 0 國定資産除却損失 - 0 國定資産除却損失 - 0 國定資産除却損失 - 0 財損失 - 0 國定資産除却損失 - 0 財債 7 7 7 投資有価証券 9,903 7,807 法人民会組合損益分配	売上総利益	18,522	16,292
営業外収益 10 41 受取利息 10 41 受取保険金 34 41 適付加算金 6 0 補助金収入 7 - 信却機権取立益 - 61 消費稅差額 15 24 その他 13 19 営業外収益合計 198 437 営業外費用 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 5 0 5 1 投資有価証券売却益 5 0 5 1 投資有価証券売却益 5 0 5 1 財力利益合計 19 - 6 0 減損失 - 6 0 減損失 - 6 0 固定資産売却損 - 7 7 7 投資有価証券評価損 - 7 1 7 7 投資有価証券評価損 - 1 1 1 <td>販売費及び一般管理費</td> <td>3,4 7,924</td> <td>3,4 7,645</td>	販売費及び一般管理費	3,4 7,924	3,4 7,645
受取利息 10 41 受取保険金 65 248 遠付加算金 6 0 補助金収入 7 - 償却債権取立益 - 61 消費稅差額 15 24 その他 13 19 實業外費用 73 1,090 支払利息 73 1,090 支払利息 73 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 選外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 9,956 7,961 特別利益合計 19 - 特別利益合計 19 - 特別利益合計 19 - 財資有価証券売却益 19 - 減損失 - 6 適定資産院却損 7 71 71 投資有価証券評価損 - 6 0 減損失合計 - 10 特別債失合計 9,903 7,807 匿名組合損益分配前稅金額整約 9,903 7,807 匿名組合損益分配前稅金額整約 9,903	営業利益	10,597	8,646
受取配当金 34 41 為替差益 45 0 受取保険金 65 248 還付加算金 6 0 補助金収入 7 - 償却債権取立益 - 61 消費稅差額 15 24 その他 13 19 営業外費用 73 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 9,956 7,961 特別利益合計 19 1 持別利益合計 19 1 特別損失 - 6 適定資産売却損 - 6 減損失 - 6 適定資産除却損 - 10 特別損失合計 - 10 特別損失合計 - 10 特別損失合計 - 10 特別損失合計 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 3,06 40 稅金等期整前当期利益 9,866 7,767 法人稅等課 - 17 法人稅等 - 17 法人稅等計 9,903 7,267 法人稅等計 - 17 法人稅等計 <	営業外収益		
為替差益 45 0 受取保険金 65 248 遠付加算金 6 0 補助金収入 7 - 慣却情権取立益 - 61 消費稅差額 15 24 その他 13 19 営業外収益合計 198 437 营業外費用 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,12 営業外費用合計 839 1,12 営業外費用合計 839 1,12 資業外費用合計 839 1,2 経常利益 9,956 7,961 特別利益 19 - 財務利益会計 19 - 特別規会計 - 6 0 減損損失 - 6 0 減損損失 - 10 0 特別損失合計 - 10 0 特別損失合計 - 10 0 专名組合資益分配前稅金等調整前当期純利益 9,903 7,807 法人稅等同額 3,156 2,458	受取利息	10	41
受取保険金 65 248 遠付加算金 6 0 補助金収入 7 - 信却債権取立益 - 61 消費稅差額 15 24 その他 13 19 営業外費用 - 10 19 支払手数料 95 19 その他 10 12 2 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 5 0 5 担資有価証券売却益 19 - 特別租失 19 - 固定資産売却損 - 0 減損損失 - 0 固定資産除却損 7 71 71 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 7 1 15 匿名組合損益分配額 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 9,903 7,	受取配当金	34	41
還付加算金 6 0 補助金収入 7 - 慣期價権取立益 - 61 消費税差額 15 24 その他 13 19 営業外費用 - - 支払利息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 - 6 財資有価証券売却益 9 - 特別利益合計 19 - 特別利益会計 19 - 財債養養 - 30 固定資産院却損 - 10 特別損失 - 10 財債養養 - 10 特別損失 - 10 財債養養 - 10 特別損失 - 10 <td>為替差益</td> <td>45</td> <td>0</td>	為替差益	45	0
補助金収入 信却債権取立益	受取保険金	65	248
償却債権取立益 - 61 消費税差額 15 24 その他 13 19 営業外費用 支払利息 733 1,090 支払利息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 選外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 1 2 投資有価証券売却益 19 - 特別利失 1 1 固定資産売却損 - 6 0 減損失 - 6 0 減損損失 - 30 固定資産除却損 7 71 717 投資有価証券評価損 7 71 17 投資有価証券評価損 9,903 7,807 专組会員員会会員員 7,67 技別損失会計 7 71 155 医名組合員議分配額 36 40 税金等調整前当期純利益 9,866 7,767 法人税等調整額 193 365 法人税等調整額 193 365 法人税等調整額 193 365 法人税等調整額 193	還付加算金	6	0
消費税差額 15 24 その他 13 19 営業外費用 198 437 支払利息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 1 2 固定資産売却益 50 51 投資有価証券売却益 19 2 特別損失 19 1 財務損損失 - 60 減損損失 - 60 減損損失 - 10 特別損失合計 71 17 投資有価証券評価損 71 15 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益 9,903 7,807 核別損失合計 71 15 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益 9,903 7,807 法人稅、住民稅及び事業稅 3,156 2,488 過年度法人稅等 - 17 法人稅等調整額 193 365 法人稅等合計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配株主に帰属する当期純利益	補助金収入	7	-
その他1319営業外費用7331,090支払利息7331,090支払手数料9519その他1012営業外費用合計8391,122経常利益9,9567,961特別利益19-財資有価証券売却益19-特別利益合計19-財力11特別損失-60減損損失-30固定資産売却損-60減損損失-30固定資産保却損771717投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人稅、住民稅及び事業稅3,1562,458過年度法人稅等-173法人稅等調整額193365法人稅等調整額193365法人稅等調整額193365法人稅等自整額193365法人稅等自整額193365法人稅等自整額193365法人稅等自計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	償却債権取立益	-	61
営業外費用 198 437 支払利息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 50 51 投資有価証券売却益 19 - 特別利益合計 19 1 特別損失 - 60 減損損失 - 30 固定資産院却損 - 106 特別損失合計 7 71 71 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 7 106 特別損失合計 7 106 特別損失合計 7 106 特別損失合計 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 36 40 稅稅等調整前当期純利益 9,866 7,767 法人稅、住民稅及び事業稅 3,156 2,458 過年度法人稅等 - 173 法人稅等調整額 193 365 法人稅等調整額 193 365 法人稅等調整額 193 365 法人稅等自計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配株主に帰属する当期純利益 145 144	消費税差額	15	24
営業外費用 支払利息 733 1,090 支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 - 固定資産売却益 5 0 5 1 投資有価証券売却益 19 1 特別利益合計 19 1 財務財養失 - 6 0 減損損失 - 6 0 減損損失 - 30 固定資産除却損 7 71 7 17 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 7 10 17 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 7 11 155 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 3 6 40 稅稅金調整前当期純利益 9,866 7,767 法人稅、住民稅及び事業稅 3,156 2,458 過年度法人稅等自計 193 365 法人稅等自計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配稅 145 144	その他	13	19
支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 日定資産売却益 50 5 1 投資有価証券売却益 19 1 特別利益合計 19 1 財別利益合計 2 6 0 減損損失 - 6 0 減損損失 - 30 固定資産除却損 7 71 7 17 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 7 1 15 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 9,903 7,807 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益 9,866 7,767 法人稅、住民稅び事業稅 3,156 2,458 過年度法人稅等 - 173 法人稅等調整額 193 365 法人稅等自計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配株主に帰属する当期純利益 145 144	営業外収益合計	198	437
支払手数料 95 19 その他 10 12 営業外費用合計 839 1,122 経常利益 9,956 7,961 特別利益 大線資産売却益 50 51 投資有価証券売却益 19 - 特別損失 日定資産売却損 - 60 減損損失 - 30 固定資産除却損 71 71 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 71 155 匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 36 40 稅金等調整前当期純利益 9,866 7,767 法人税、住民稅及び事業税 3,156 2,458 過年度法人稅等 - 173 法人稅等調整額 193 365 法人稅等調整額 193 365 法人稅等合計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配株主に帰属する当期純利益 145 144	営業外費用		
その他1012営業外費用合計8391,122経常利益9,9567,961特別利益特別利益1投資有価証券売却益191特別損失日定資産売却損191協定資産売却損-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640稅金等調整前当期純利益9,8667,767法人稅、住民稅及び事業稅3,1562,458過年度法人稅等-173法人稅等調整額193365法人稅等調整額193365法人稅等高數額193365法人稅等高計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	支払利息	733	1,090
営業外費用合計8391,122経常利益9,9567,961特別利益大資育価証券売却益5 05 1投資有価証券売却益19-特別利益合計191特別損失中別損失固定資産売却損-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	支払手数料	95	19
経常利益9,9567,961特別利益5 05 1投資有価証券売却益19-特別利益合計191特別損失-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	その他	10	12
特別利益 5 0 5 1 投資有価証券売却益 19 - 特別利益合計 19 1 特別利共大 - 6 0 減損損失 - 6 0 減損損失 - 30 固定資産除却損 7 71 7 17 投資有価証券評価損 - 106 特別損失合計 71 155 匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益 9,903 7,807 匿名組合損益分配額 36 40 税金等調整前当期純利益 9,866 7,767 法人税、住民稅及び事業稅 3,156 2,458 過年度法人税等 - 173 法人税等調整額 193 365 法人税等自整額 193 365 法人税等合計 2,963 2,266 当期純利益 6,903 5,501 非支配株主に帰属する当期純利益 145 144	営業外費用合計	839	1,122
固定資産売却益505 1投資有価証券売却益19-特別利益合計191特別損失固定資産売却損-60減損損失-30固定資産除却損771717投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益6,9035,501	経常利益	9,956	7,961
投資有価証券売却益 特別利益合計191特別損失日定資産売却損 減損損失 固定資産除却損 方でする 方でする 特別損失合計 	特別利益		
特別利益合計191特別損失-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640稅金等調整前当期純利益9,8667,767法人稅、住民稅及び事業稅3,1562,458過年度法人稅等-173法人稅等調整額193365法人稅等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	固定資産売却益	5 0	5 1
特別損失-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	投資有価証券売却益	19	-
固定資産売却損-6 0減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前稅金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640稅金等調整前当期純利益9,8667,767法人稅、住民稅及び事業稅3,1562,458過年度法人稅等-173法人稅等調整額193365法人稅等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	特別利益合計	19	1
減損損失-30固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	特別損失		
固定資産除却損7 717 17投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	固定資産売却損	-	6 0
投資有価証券評価損-106特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	減損損失	-	30
特別損失合計71155匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	固定資産除却損	7 71	7 17
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益9,9037,807匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	投資有価証券評価損	-	106
匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	特別損失合計	71	155
匿名組合損益分配額3640税金等調整前当期純利益9,8667,767法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	9,903	7,807
法人税、住民税及び事業税3,1562,458過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	匿名組合損益分配額	36	40
過年度法人税等-173法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	税金等調整前当期純利益	9,866	7,767
法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	法人税、住民税及び事業税	3,156	2,458
法人税等調整額193365法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144		<u>-</u>	173
法人税等合計2,9632,266当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144	法人税等調整額	193	365
当期純利益6,9035,501非支配株主に帰属する当期純利益145144		2,963	2,266
非支配株主に帰属する当期純利益 145 144			
			144
	親会社株主に帰属する当期純利益	6,757	5,357

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
当期純利益	6,903	5,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	61
繰延ヘッジ損益	-	111
為替換算調整勘定	25	20
その他の包括利益合計	1 97	1 194
包括利益	7,000	5,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,848	5,544
非支配株主に係る包括利益	152	150

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	2,020	756	31,830	3,270	31,337	48	1	50	15	31,403
当期変動額										
剰余金の配当			2,236		2,236					2,236
親会社株主に帰属す る当期純利益			6,757		6,757					6,757
自己株式の取得				2,791	2,791					2,791
譲渡制限付株式報酬		24			24					24
連結範囲の変動			0		0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						72	18	90	152	242
当期変動額合計	-	24	4,520	2,791	1,753	72	18	90	152	1,996
当期末残高	2,020	781	36,350	6,062	33,090	120	19	140	168	33,399

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本				その他の包括利益累計額			 額			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延へッ ジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額 合計	非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	2,020	781	36,350	6,062	33,090	120	-	19	140	168	33,399
当期変動額											
剰余金の配当			2,577		2,577						2,577
親会社株主に帰属する当期純利益			5,357		5,357						5,357
自己株式の取得				0	0						0
譲渡制限付株式報酬		20			20						20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						61	111	19	193	145	338
当期変動額合計	-	20	2,779	0	2,799	61	111	19	193	145	3,138
当期末残高	2,020	802	39,130	6,062	35,890	182	111	39	333	313	36,537

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,866	7,767
減価償却費	2,342	2,570
減損損失	-	30
のれん償却額	16	14
貸倒引当金の増減額(は減少)	108	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7	6
受取利息及び受取配当金	44	82
支払利息	733	1,09
売上債権の増減額(は増加)	10,584	3,56
棚卸資産の増減額(は増加)	300	1,60
前渡金の増減額(は増加)	11	85
仕入債務の増減額(は減少)	591	54
投資有価証券売却損益(は益)	19	-
固定資産除却損	71	1
未成工事受入金の増減額(は減少)	47	11
未収入金の増減額(は増加)	408	91
未払金の増減額(は減少)	214	15
未払消費税等の増減額(は減少)	893	8
前受金の増減額(は減少)	370	1,67
その他	714	1,88
小計	1,335	8,32
利息及び配当金の受取額	46	7
利息の支払額	721	1,09
保険金の受取額	_	24
法人税等の支払額	164	4,12
過年度法人税等の支払額	_ <u>-</u>	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	495	3,26

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	428	1
有形固定資産の取得による支出	7,027	3,056
無形固定資産の取得による支出	15	25
定期預金の払戻による収入	30	-
敷金及び保証金の回収による収入	9	20
敷金及び保証金の差入による支出	18	23
施設利用権の取得による支出	1,784	550
長期貸付金の回収による収入	75	777
長期貸付けによる支出	962	1,067
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得に よる支出	2 38	2 1,942
その他	259	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,420	5,459
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (は減少)	100	427
社債の償還による支出	140	120
長期借入れによる収入	14,695	32,856
長期借入金の返済による支出	18,079	20,452
自己株式の取得による支出	2,791	0
配当金の支払額	2,234	2,576
その他	112	69
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,563	10,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,444	7,888
現金及び現金同等物の期首残高	46,263	27,818
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,818	1 35,707

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

41社

主要な連結子会社の名称

株式会社ウエストエネルギーソリューション

株式会社ウエストビギン、株式会社ウエストO&M

連結範囲の変更

当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションがながとろ町太陽光発電合同会社の持分を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社数

1社

主要な会社等の名称

佐世保市鹿町町風力発電合同会社

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社オージーシー、とっとり環境エネルギーアライアンス合同会社

主要な関連会社の名称

康晤企業股份有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、WEST International (Thailand) Co.,Ltd.及びWEST ITC (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は5月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ.満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

口.その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社 に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っておりま す

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

原材料及び貯蔵品、販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。

未成工事支出金

主として個別法による原価法によっております。

デリバティブ

原則として時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産以外)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び太陽光発電設備に係る機械及び装置並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物3年~50年機械及び装置6年~17年車両運搬具3年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年又は契約期間で均等償却をしております。

無形固定資産(リース資産以外)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。なお、主な償却期間は15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の補修費用に備えるため、過年度の実績補修費用のうち当社グループの負担となった金額を基礎に補修見込相当額を見積り計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

再生可能エネルギー事業

メガソーラーにおいては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工又は仕入れた太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引渡した時点で収益を認識しております。

産業用太陽光発電においては、顧客との工事請負契約等に基づいて、太陽光発電システムの施工を行う履行義務を負っております。顧客との工事請負契約に基づき、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。当該工事請負契約における履行義務の性質を踏まえ、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度を合理的に見積ることができる場合は見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)に基づき進捗度を測定し、進捗度を合理的に見積ることができない場合は合理的に見積ることができる時点まで原価回収基準により、収益を認識しております。また、工期のごく短い工事契約等については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、一部の取引は、顧客の初期費用の負担が生じないリース契約として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づき、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

非FIT発電所においては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発・施工した太陽光発電システムの引渡しを行う履行義務を負っております。顧客との売買契約に基づき、太陽光発電システムを引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断していることから、太陽光発電システムを引渡した時点で収益を認識しております。

蓄電所事業

蓄電所事業においては、顧客との売買契約等に基づき、自社で開発した系統用蓄電所の引渡しを行う履行義務を 負っております。顧客との売買契約に基づき、系統用蓄電所を引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断して いることから、系統用蓄電所を引渡した時点で収益を認識しております。

省エネルギー事業

省エネルギー事業においては、商業施設や工場・病院などのエネルギーを大量に消費する施設を保有する顧客に対し、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービスを提供する履行義務を負っております。当該省エネサービスは、主として初期費用の負担が生じないリース契約(ウエストエスコ事業)として締結しており、「リース取引に関する会計基準」に基づきリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

雷力事業

自社売電については、当社グループが保有する太陽光発電設備から発生する電力を、電力卸売については、非FIT系発電所から購入した電力を顧客に供給する履行義務を負っております。これらの履行義務は顧客に対して電力を供給した時点で、当該電力に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて収益を認識しております。

メンテナンス事業

メンテナンス事業においては、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行っており、顧客との契約に基づいて施設の継続的なメンテナンスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、メンテナンス期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額の対応関係を確認することにより、ヘッジ有効性の評価をしております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

代行店に対する長期貸付金の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
長期貸付金	722百万円	1,393百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションは、非FIT発電所や系統用蓄電所の開発・施工を行っており、その協力業者である一部の代行店に対して運転資金等として、当連結会計年度末に1,393百万円を融資しております。

株式会社ウエストエネルギーソリューションでは、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

当該貸付金の回収可能性は、当該代行店の事業計画に基づいて見積りますが、当該事業計画における主要な仮定は、開発案件の事業化件数であります。

長期貸付金の回収可能性は、入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、現時点では予想できない外部環境の変化等によって、見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当連結会計年度の期首より適用しております。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日) ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正
- (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた806百万円は、「のれん」437百万円、「その他」369百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 698百万円は、「のれん償却額」16百万円、「その他」 714百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 298百万円は、「連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出」 38百万円、「その他」 259百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
投資有価証券 (株式)	0百万円	0百万円
投資有価証券(その他の関係会社 有価証券)	294百万円	287百万円

2.担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保資産)

(1-1/1-1/-)		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
現金及び預金	57百万円	483百万円
売掛金	448百万円	551百万円
建物及び構築物	392百万円	366百万円
機械装置及び運搬具	11,155百万円	13,111百万円
土地	897百万円	- 百万円
その他の固定資産	152百万円	559百万円
投資有価証券	0百万円	0百万円
合計	13,104百万円	15,072百万円

⁽注)上記のほか、機械装置等の保険請求権を担保に供しております。

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
短期借入金	1,875百万円	2,235百万円
長期借入金	16,899百万円	20,304百万円
合計	18,774百万円	22,540百万円

3. 保証債務

取引先の営業債務に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
ヒカリ産業株式会社	242百万円	241百万円

4. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結し、1行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

「フィン外間にから自然が同じがひこのうでのうなり。		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	6,455百万円	2,134百万円
借入実行残高	1,355百万円	1,902百万円
差引額	5,100百万円	232百万円

5.財務制限条項

株式会社ウエストエネルギーソリューション

連結子会社の株式会社ウエストエネルギーソリューションが締結しているコミットメントライン契約及び限度貸付 契約による長期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	- 百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	5,000百万円	- 百万円
長期借入金	12,040百万円	10,920百万円
うち、1年以内返済予定	1,120百万円	1,120百万円

- イ. 各年度の決算期の末日における保証人株式会社ウエストホールディングス連結貸借対照表上の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日における純資産の部の金額又は2019年8月期における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ロ. 各年度の決算期における保証人株式会社ウエストホールディングス連結損益計算書に示される経常損益が、損失とならないようにすること。

ながとろ町太陽光発電合同会社

連結子会社のながとろ町太陽光発電合同会社が締結している限度貸付契約による長期借入金に付された財務制限条項の主な内容は次のとおりです。

の土なり自体人のとのうです。		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
長期借入金	- 百万円	5,641百万円
うち、 1 年以内返済予定	- 百万円	353百万円

決算日及び中間期末時点において以下を維持するものとする。

- イ. デット・エクイティ比率85%以下
- 口. 将来の連続する2「事業半期」に係る「計画DSCR」1.05以上
- 八. 過去の連続する2「事業半期」に係る「実績DSCR」1.05以上

(連結損益計算書関係)

- 1. 売上高は顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等) 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。
- 2.期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に 含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
売上原価	174百万円	249百万円

3.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	2,468百万円	2,528百万円
のれん償却	16百万円	147百万円
貸倒引当金繰入額	5百万円	11百万円
支払手数料	768百万円	806百万円

4.一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	6百万円	0百万円

5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
土地	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
土地	- 百万円	0百万円

7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物及び構築物	2百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	69百万円	1百万円
その他	- 百万円	0百万円

(連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金	·	·
当期発生額	72百万円	61百万円
法人税等及び税効果調整前	103百万円	92百万円
法人税等及び税効果額	31百万円	30百万円
その他有価証券評価差額金	72百万円	61百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	- 百万円	111百万円
法人税等及び税効果調整前	- 百万円	156百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	44百万円
繰延ヘッジ損益	- 百万円	111百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25百万円	20百万円
その他の包括利益合計	97百万円	194百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	46,027,488	-	-	46,027,488
合 計	46,027,488	-	-	46,027,488

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,367,122	1,000,691	1	6,367,813
合 計	5,367,122	1,000,691	-	6,367,813

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年4月12日の取締役会決議による自己株式の取得

1,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加

691株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月22日 定時株主総会	普通株式	2,236	55.00	2023年8月31日	2023年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,577	65.00	2024年 8 月31日	2024年11月27日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	46,027,488	-	-	46,027,488
合 計	46,027,488	-	-	46,027,488

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,367,813	405	-	6,368,218
合 計	6,367,813	405	-	6,368,218

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

405株

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月26日 定時株主総会	普通株式	2,577	65.00	2024年 8 月31日	2024年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年11月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,577	65.00	2025年8月31日	2025年11月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

が並及しが並引も物の割れが同じ圧峭負目が	元本人 の 元				
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)			
現金預金勘定	27,676百万円	35,564百万円			
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	57百万円	57百万円			
預け金のうち容易に現金化可能なもの	200百万円	200百万円			
現金及び現金同等物	27,818百万円	35,707百万円			

2 . 株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

持分の取得により新たに連結子会社となったながとろ町太陽光発電合同会社の連結開始時の資産及び負債の内 訳、当該持分の取得価額及び取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	632	百万円
固定資産	3,340	百万円
繰延資産	1	百万円
流動負債	454	百万円
固定負債	5,558	百万円
のれん	4,538	百万円
持分の取得価額	2,500	百万円
子会社の現金及び現金同等物	557	百万円
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	1,942	百万円

3. 重要な非資金取引は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
販売用不動産から有形固定資産への振替	270百万円	- 百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2.ファイナンス・リース取引(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)					
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
リース債権	686	623	589	594	620	1,964

	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)					
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
リース債権	629	600	605	631	539	1,573

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、リース債権、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に関する規程に沿ってリスク低減を図っています。投資有価証券は主として株式であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金及び 社債の使途は運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の 固定化を実施しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。また、(デリバティブ取引関係)注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	(十座:口/川)				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額		
(1) リース債権	5,078				
貸倒引当金 (*2)	59				
	5,019	4,687	331		
(2) 投資有価証券 (*3)					
満期保有目的の債券	200	198	1		
その他有価証券	411	411	-		
資産計	5,630	5,297	333		
(1) 社債 (*4)	170	169	0		
(2) 長期借入金 (*5,6)	73,710	72,946	763		
負債計	73,880	73,116	764		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· HD /H \		

- (*1) 現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等に ついては、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略 しております。 リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。
- (*3) 以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前期連結貸借対照表計上額
非上場株式	832百万円
関係会社株式	295百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	1,130百万円

- (*4) 1年内償還予定の社債を含んでおります。
- (*5)
- 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている (*6)ため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) リース債権	4,578		
貸倒引当金 (*2)	55		
	4,523	4,189	334
(2) 投資有価証券 (*3)			
満期保有目的の債券	200	192	7
その他有価証券	503	503	-
資産計	5,226	4,885	341
(1) 社債 (*4)	50	50	0
(2) 長期借入金 (*5,6)	92,169	89,667	2,502
負債計	92,219	89,717	2,502
デリバティブ取引 (*7)	418	418	-

- 現金及び預金、売掛金、完成工事未収入金、支払手形及び買掛金、工事未払金、短期借入金、未払法人税等に ついては、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略 しております。
- リース債権については対応する貸倒引当金を控除しております。 (*2)
- (*3) 以下の金融商品は市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連 結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

MARKET THE PROPERTY OF THE PRO	
区分	当期連結貸借対照表計上額
非上場株式	726百万円
関係会社株式	289百万円
匿名組合出資金	2百万円
合計	1,018百万円

- 1年内償還予定の社債を含んでおります。 (*4)
- (*5)
- 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されている
- ため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。 (*7) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で示しております。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	27,676	-	1	-
売掛金	1,000	1	1	-
リース債権	686	2,427	1,651	312
完成工事未収入金	20,646	-	1	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	100	100	-
合計	50,009	2,527	1,751	312

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:百万円)

				(1141473137
	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	35,564	-	-	-
売掛金	1,286	ı	1	-
リース債権	629	2,376	1,338	234
完成工事未収入金	24,543	ı	1	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	-	100	100	-
合計	62,024	2,476	1,438	234

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
短期借入金	1,455	-	1	1	-	-
社債	120	50	ı	ı	ı	-
長期借入金	17,076	15,895	13,431	10,376	5,286	11,642
リース債務	48	30	30	30	30	30
合計	18,701	15,976	13,461	10,407	5,317	11,673

当連結会計年度(2025年8月31日)

(14:4/313)						
	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5 年超
短期借入金	1,902	-	-	-	-	-
社債	50	ı	ı	1	1	-
長期借入金	22,060	19,705	16,526	11,614	7,122	15,140
リース債務	40	39	39	37	27	7
合計	24,053	19,744	16,565	11,652	7,149	15,147

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

(単位:百万円)

区分	時価						
上 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券	411	-	-	411			
資産計	411	-	-	411			

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:百万円)

区分	時価						
区 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券							
その他有価証券	503	-	-	503			
デリバティブ取引	•	418	-	418			
資産計	503	418	-	922			

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度 (2024年8月31日)

区分		時	価	(十四・日/川リ)
込 力	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
リース債権	-	4,687	-	4,687
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	198	-	198
資産計	-	4,886	-	4,886
社債	-	169	-	169
長期借入金	-	72,946	-	72,946
負債計	-	73,116	-	73,116

当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:百万円) 時価 区分 レベル2 レベル1 レベル3 合計 リース債権 4,189 4.189 _ 投資有価証券 満期保有目的の債券 192 192 資産計 _ 4,381 4,381 社債 50 50 長期借入金 89,667 89,667 89,717 負債計 89,717 _

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は取引所の市場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類して おります。

リース債権

リース債権の時価は、リース料の回収予定額を当連結会計年度末時点の取引先の信用リスク等を加味した割引率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引 現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、変動金利によるもののうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	1	1	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	200	198	1
合計	200	198	1

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	•	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	200	192	7
合計	200	192	7

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	367	192	175
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	367	192	175
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	43	44	1
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	43	44	1
合計	411	236	174

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額832百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	503	236	266
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	503	236	266
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	0	0	0
合計	503	237	266

- (注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。
 - 2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落をした場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。
 - 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額726百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額2百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	19	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	20	19	-

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) その他有価証券について106百万円の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引金利関連

前連結会計年度(2024年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,100	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,049	4,733	418
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,000	300	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	359百万円	115百万円
完成工事補償引当金	61百万円	70百万円
未払事業税	93百万円	57百万円
棚卸資産評価損	175百万円	264百万円
資産除去債務	289百万円	298百万円
固定資産の未実現利益	466百万円	453百万円
棚卸資産の未実現利益	246百万円	564百万円
投資有価証券評価損	3百万円	97百万円
売上原価否認額	4百万円	163百万円
繰越欠損金	112百万円	81百万円
その他	82百万円	88百万円
繰延税金資産小計	1,894百万円	2,255百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	28百万円	26百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 _	37百万円	42百万円
評価性引当額小計 (注) 1	65百万円	69百万円
繰延税金資産合計	1,829百万円	2,185百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	203百万円	194百万円
金利スワップ	- 百万円	119百万円
その他有価証券評価差額金	53百万円	84百万円
その他(未収還付事業税等)	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	257百万円	398百万円
繰延税金資産の純額	1,572百万円	1,787百万円

- (注) 1 評価性引当額に重要な変動はありません。
 - 2 税務上の繰越欠損金は重要性が認められないため、繰越期限別の繰越欠損金に係る事項は記載を省略しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」と「売上原価否認額」 は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるた め、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産「その他」に表示していた89百万円は、「投資有価証券評価損」3百万円、「売上原価否認額」4百万円及び「その他」82百万円として組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略しています。

当連結会計年度(2025年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、 注記を省略しています。 3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

- 1.企業結合の概要
- (1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称ながとろ町太陽光発電合同会社

事業の内容
太陽光発電事業

(2)企業結合を行った主な理由

ながとろ町太陽光発電合同会社は大規模な系統連系を実現できる体制を備えており、かつ、立地面で優位性を持っています。東京電力管内では、アフターFIT(固定価格買取制度終了後)の再工ネ電力に対するニーズが高まっていることに加え、今後拡大が見込まれる蓄電所事業において立地を有効活用できる点に大きな魅力があると考えています。

これらの要素を総合的に勘案し、今後の事業成長と収益拡大が期待できると判断し、取得を決定いたしました。

(3)企業結合日

2025年 5 月30日(持分取得日) 2025年 5 月31日(みなし取得日)

(4)企業結合の法的形式

持分取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した持分比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションが現金を対価として、持分を取得 したためであります。

2.連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間 2025年6月1日から2025年8月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金2,500百万円取得原価2,500百万円

- 4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 該当事項はありません。
- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

4,538百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 632百万円 固定資産 3,340百万円 繰延資産 1百万円 資産合計 3,974百万円 流動負債 454百万円 固定負債 5,558百万円 負債合計 6,012百万円

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

影響の概算額については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社の連結子会社である株式会社ウエストエネルギーソリューションでは、茨城県、福島県、三重県その他の地域において、賃貸用の土地を有しております。2025年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は92百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

					(112177
		前連結会計年度		当連結会計年度	
		(自	2023年9月1日	(自	2024年9月1日
		至	2024年8月31日)	至	2025年8月31日)
	期首残高		7,104		11,884
連結貸借対照表計上額	期中増減額		4,780		1,812
	期末残高		11,884		13,696
期末時価			21,618		24,484

- (注) 1. 当期増減額のうち、主な増加額は土地の取得(2,283百万円)であります。
 - 2. 当期末の時価は、固定資産税評価額を基に自社で算定した金額により評価しております。なお、当該土地の大部分は再生可能エネルギー事業における太陽光発電設備と一体で開発した事業用資産(底地)であり、当該土地に関連する利益は再生可能エネルギー事業及び電力事業に含まれています。

(収益認識関係)

- 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
 - 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	9,913
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,273
契約負債(期首残高)	5,765
契約負債(期末残高)	5,934

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,341百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
1年以内	1,130
1年超5年以内	1,696
5年超	3,107
合計	5,934

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(1)契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

	_
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	21,273
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	25,592
契約負債 (期首残高)	5,934
契約負債(期末残高)	6,793

契約負債は、主として顧客からの前受収益に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は1,130百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	1,094
1年超5年以内	1,994
5年超	3,704
合計	6,793

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自家消費を目的とした産業用太陽光発電所の請負工事(EPC)及び非FIT太陽光発電所の開発販売を主に行う「再生可能エネルギー事業」、系統用蓄電所の開発・販売を行う「蓄電所事業」、LED照明や空調設備を用いた省エネのトータルサービス(ウエストエスコ事業)等を行う「省エネルギー事業」、グリーン電力卸売事業及び自社保有の太陽光発電システム等より発電した電力を各電力会社に販売を行う「電力事業」、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行う「メンテナンス事業」を営んでおり、それぞれについて取り扱う商品・サービスに関する包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは商品・サービス別セグメントから構成されており、「再生可能エネルギー事業」「蓄電所事業」「省エネルギー事業」「電力事業」「メンテナンス事業」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な内容は、次のとおりであります。

再生可能エネル ギー事業	自家消費用産業用太陽光発電所請負(EPC)事業 非FIT太陽光発電所開発販売事業
蓄電所事業	系統用蓄電所開発販売事業
省エネルギー事業	省エネのトータルサービス(ウエストエスコ事業)等
電力事業	グリーン電力卸売事業 自社保有の太陽光発電システム等を用いた発電及び販売事業
メンテナンス事業	太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守事業

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、蓄電所事業の新規展開に伴い、新たな報告セグメントとして「蓄電所事業」を追加しています。 なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に組み替えて表示しています。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に 基づいております。 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

									· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			報告セク	ブメント						連結
	再生可能 エネル ギー事業	蓄電所事業	省エネル ギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計	その他	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高										
メガソーラー (再生・開発)	785	-	-	-	-	785	-	785	-	785
産業用太陽光発電	14,452	-	-	-	-	14,452	-	14,452	-	14,452
非FIT発電所 (WEST FIT)	25,725	-	-	-	-	25,725	-	25,725	-	25,725
エスコ	-	-	144	-	-	144	-	144	-	144
電力卸売	-	-	-	918	-	918	-	918	-	918
自社売電	-	-	-	4,281	-	4,281	-	4,281	-	4,281
総合管理・保守	-	-	-	-	1,616	1,616	-	1,616	-	1,616
その他	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1
顧客との契約から 生じる収益	40,963	-	144	5,199	1,616	47,924	1	47,925	-	47,925
その他の収益	986	-	1,478	-	-	2,464	0	2,464	-	2,464
外部顧客への 売上高	41,949	-	1,622	5,199	1,616	50,388	1	50,390	-	50,390
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	-	1	365	382	-	382	382	-
計	41,966	-	1,622	5,200	1,981	50,771	1	50,773	382	50,390
セグメント利益	8,284	-	385	1,668	633	10,971	1	10,973	376	10,597
セグメント資産	71,556	-	3,698	26,229	4,288	105,773	16	105,789	20,107	125,897
その他の項目										
減価償却費	655	-	208	1,343	4	2,211	-	2,211	130	2,342
のれん償却額	16	-	-	-	-	16	-	16	-	16
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	8,583	-	-	1,467	2	10,053	-	10,053	43	10,097

- (注)1 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額376百万円には、固定資産の未実現利益消去129百万円、本社費用の配賦差額 246百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額20,107百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

						1			· m//////	
			報告セク	ブメント					. +m +c +-	連結
	再生可能 エネル ギー事業	蓄電所 事業	省エネル ギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計	その他	合計	調整額	損益計算書 計上額
売上高										
メガソーラー (再生・開発)	1,491	-	-	-	-	1,491	-	1,491	-	1,491
産業用太陽光発電	12,644	-	-	-	-	12,644	-	12,644	-	12,644
非FIT発電所 (WEST FIT)	17,402	-	-	-	-	17,402	-	17,402	-	17,402
エスコ	-	-	11	-	-	11	-	11	-	11
電力卸売	-	-	-	1,547	-	1,547	-	1,547	-	1,547
自社売電	-	-	-	4,613	-	4,613	-	4,613	-	4,613
総合管理・保守	-	-	-	-	1,551	1,551	-	1,551	-	1,551
系統用蓄電所	-	5,711	-	-	-	5,711	-	5,711	-	5,711
その他	-	-	-	-	-	-	0	0	-	0
顧客との契約から 生じる収益	31,538	5,711	11	6,161	1,551	44,973	0	44,974	-	44,974
その他の収益	1,130	-	1,145	-	-	2,275	0	2,276	-	2,276
外部顧客への 売上高	32,668	5,711	1,156	6,161	1,551	47,249	1	47,250	-	47,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	207	-	-	-	401	608	-	608	608	-
計	32,876	5,711	1,156	6,161	1,952	47,858	1	47,859	608	47,250
セグメント利益	4,546	1,498	316	1,579	622	8,562	1	8,564	82	8,646
セグメント資産	76,543	8,303	3,121	33,919	4,793	126,682	6	126,688	21,857	148,546
その他の項目										
減価償却費	851	0	231	1,364	5	2,453	-	2,453	123	2,576
のれん償却額	90	-	-	56	-	147	-	147	-	147
減損損失	-	-	-	30	-	30	-	30	-	30
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,497	20	-	106	-	3,623	-	3,623	27	3,651

- (注) 1 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額82百万円には、固定資産の未実現利益消去131百万円、本社費用の配賦差額 48百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額21,857百万円は、主に当社グループの管理部門に係る資産及び余資運用資金であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
 - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	合計
34,813	6,021	40,834

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JERAソーラーマネジメント合同会社	11,993	再生可能エネルギー事業
SMFLみらいパートナーズ株式会社	11,280	再生可能エネルギー事業

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	タイ	合計
38,417	6,349	44,766

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMFLみらいパートナーズ株式会社	8,347	再生可能エネルギー事業
合同会社第一トラスト太陽光発電	7,818	再生可能エネルギー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

			報告セク	ブメント						\+ (+ p.1.75++
	再生可能 エネル ギー事業	蓄電所 事業	省エネル ギー事業	電力事業	メンテナ ンス事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
当期末残高	346	1	-	4,481	-	4,827	-	4,827	-	4,827

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当連結会計期間において、ながとろ町太陽光発電合同会社の持分を取得し連結子会社としたことにより、「電力事業」においてのれんが4,538百万円増加しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川隆	-	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接43.96% 間接 0.60%	匿名組合 出資	配当金の 受取等	10	その他 (固定負債)	34
役員	永島 歳久	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.18%	匿名組合 出資	-	-	その他 (固定負債)	19

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉川隆	1	-	当社代表 取締役会長	(被所有) 直接43.95% 間接 0.62%	匿名組合 出資	配当金の 受取等	10	その他 (固定負債)	31
役員	永島 歳久	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.18%	匿名組合 出資	-		その他 (固定負債)	17

(注) 匿名組合出資については、匿名組合出資契約に基づいて決定しております。当該契約につきましては、第三者と同様の契約条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり純資産額	837円93銭	913円40銭
1株当たり当期純利益	167円46銭	135円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,757	5,357
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	6,757	5,357
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,356	39,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ウエスト ホールディングス	第3回無担保社債	2020年 2月25日	20	- (-)	0.45	無担保社債	2025年 2 月25日
株式会社ウエスト ホールディングス	第4回無担保社債	2020年 9月25日	150	50 (50)	0.33	無担保社債	2025年 9 月25日
合計			170	50 (50)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
 - 2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
50	-	-	-	

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,455	1,902	1.72	
1年以内に返済予定の長期借入金	17,076	22,060	1.09	
1年以内に返済予定のリース債務	48	40	8.34	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	56,633	70,108	1.34	2026年 9 月 ~ 2040年 7 月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	152	150	11.43	2026年 9 月 ~ 2031年10月
合計	75,367	94,263	1.31	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

3(10) C0) J C0) J C	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~			
区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,705	16,526	11,614	7,122
リース債務	39	39	37	27

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		第 1 四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第 3 四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	5,265	14,868	22,001	47,250
税金等調整前中間(四半期)(当期) 純利益	(百万円)	99	1,100	1,564	7,767
親会社株主に帰属する中間(四半期)(当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()	(百万円)	122	546	775	5,357
1株当たり中間(四半期)(当期)純 利益又は1株当たり四半期純損失 ()	(円)	3.09	13.78	19.56	135.09

		第 1 四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()	(円)	3.09	16.88	5.77	115.53

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,679	16,999
前払費用	49	78
未収入金	1 449	1 484
関係会社短期貸付金	9	9
その他	201	200
流動資産合計	16,388	17,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	105	91
工具、器具及び備品	41	29
リース資産	8	0
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	162	120
無形固定資産	-	
その他	159	147
無形固定資産合計	159	147
投資その他の資産		
投資有価証券	1,186	1,148
関係会社株式	4,458	4,182
長期貸付金	125	30
関係会社長期貸付金	33,499	40,830
敷金及び保証金	183	172
繰延税金資産	379	137
その他	93	22
貸倒引当金	-	258
投資その他の資産合計	39,925	46,265
固定資産合計	40,247	46,534
資産合計	56,635	64,306

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	з 13,614	з 16,745
1 年内償還予定の社債	120	50
リース債務	5	5
未払金	38	55
未払費用	47	54
未払法人税等	634	42
預り金	33	34
その他	60	29
流動負債合計	14,554	17,017
固定負債	-	
社債	50	-
長期借入金	30,909	37,702
リース債務	5	16
資産除去債務	54	45
その他	5	5
固定負債合計	31,024	37,769
負債合計	45,578	54,786
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	2,020	2,020
資本剰余金		
資本準備金	603	603
その他資本剰余金	52	73
資本剰余金合計	656	677
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	14,423	12,821
利益剰余金合計	14,423	12,821
自己株式	6,062	6,062
株主資本合計	11,038	9,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	62
評価・換算差額等合計	18	62
純資産合計	11,057	9,519
負債純資産合計	56,635	64,306

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業収益	1 3,601	1 3,550
営業費用	1,2 1,399	1,2 1,340
営業利益	2,201	2,209
営業外収益		
受取利息	1 220	1 317
その他	1 85	1 169
営業外収益合計	305	486
営業外費用		
支払利息	302	489
貸倒引当金繰入額	-	258
その他	13	9
営業外費用合計	316	756
経常利益	2,191	1,939
特別利益		
投資有価証券売却益	19	-
特別利益合計	19	<u> </u>
特別損失		
投資有価証券評価損	-	106
関係会社株式評価損	-	276
その他	<u>-</u>	11_
特別損失合計	<u> </u>	394
税引前当期純利益	2,210	1,545
法人税、住民税及び事業税	661	347
法人税等調整額	22	221
法人税等合計	683	569
当期純利益	1,526	976

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換		
		į	資本剰余金	È	利益乗	制余金					
	資本金	資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	l	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,020	603	28	632	15,133	15,133	3,270	14,515	6	6	14,521
当期変動額											
剰余金の配当					2,236	2,236		2,236			2,236
当期純利益					1,526	1,526		1,526			1,526
自己株式の取得							2,791	2,791			2,791
譲渡制限付株式報酬			24	24				24			24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									12	12	12
当期変動額合計	•	-	24	24	709	709	2,791	3,477	12	12	3,464
当期末残高	2,020	603	52	656	14,423	14,423	6,062	11,038	18	18	11,057

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							資本			
		資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	2,020	603	52	656	14,423	14,423	6,062	11,038	18	18	11,057
当期変動額											
剰余金の配当					2,577	2,577		2,577			2,577
当期純利益					976	976		976			976
自己株式の取得							0	0			0
譲渡制限付株式報酬			20	20				20			20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									44	44	44
当期変動額合計	-	-	20	20	1,601	1,601	0	1,581	44	44	1,537
当期末残高	2,020	603	73	677	12,821	12,821	6,062	9,457	62	62	9,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により算定し、売却原価は移動平均法により算定)を 採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、匿名組合出資金については、匿名組合の 損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブ

原則として時価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産以外)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額 法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6年~18年

工具、器具及び備品 4年~20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

(2) 無形固定資産 (リース資産以外)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料等及び受取配当金となります。経営指導料等においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点において当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日)を当事業年度の期首より適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権(区分表示したものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	449百万円	441百万円

2. 保証債務

当社は、次の会社について下記内容の債務保証を行っております。

はは、人の女性について下記が音の頂が体証を行うとのうよう。									
		業年度 8月31日)							
株式会社ウエス トエネルギーソ リューション	16,583百万円	金融機関からの 借入	株式会社ウエス トエネルギーソ リューション	14,898百万円	金融機関からの借入				
株式会社ウエス トビギン	119百万円	商品仕入取引	株式会社ウエス トビギン	27百万円	商品仕入取引				
株式会社ウエス ト グ リ ー ン パ ワー	- 百万円	運営担保として 差し入れている 銀行保証 (注1)	株式会社ウエス ト グ リ ー ン パ ワー	- 百万円	運営担保として 差し入れている 銀行保証 (注1)				
株 式 会 社 メ ガ ソーラー10号	1,240百万円	金融機関からの 借入	株 式 会 社 メ ガ ソーラー10号	1,052百万円	金融機関からの 借入				
株式会社広島県 メガソーラー	921百万円	金融機関からの 借入	株式会社広島県 メガソーラー	774百万円	金融機関からの 借入				
株式会社岡山県 メガソーラー	44百万円	金融機関からの 借入	株式会社岡山県 メガソーラー	38百万円	金融機関からの 借入				
株式会社四国 メガソーラー	261百万円	金融機関からの 借入	株式会社四国 メガソーラー	226百万円	金融機関からの 借入				

WEST

Co.,Ltd.

International (Thailand)

金融機関からの 7,320百万円 借入(注2) (1,714百万THB)

WEST International (Thailand) Co.,Ltd.

金融機関からの 7,924百万円 借入(注2) (1,797百万THB)

(注1)保証極度額は120百万円であり、同契約による保証残高はありません。

(注2)外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約 に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

ロー・マー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパー・スパ	3/201-31049/49 - 409 9 04 9 0	
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額	800百万円	800百万円
借入実行残高	800百万円	800百万円
差引額	- 百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

Min Z I L Con No The Mark Con No Con			
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
営業取引高(収入分)	3,613百万円	3,562百万円	
営業取引以外の取引高(収入分)	294百万円	372百万円	

2.主要な費目及び金額は次のとおりであります。

上女 6 貝口 及 0 並 昭 18 次 り こ 0	000000	
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
役員報酬	355百万円	347百万円
従業員給与	194百万円	194百万円
減価償却費	111百万円	95百万円
支払手数料	266百万円	298百万円
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載し ておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
子会社株式	4,174	3,898
関連会社株式	284	284
計	4,458	4,182

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 8 月31日)	(2025年 8 月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	270百万円	81百万円
未払事業税等	17百万円	7百万円
資産除去債務	16百万円	14百万円
関係会社株式評価損	4百万円	91百万円
株式報酬費用	17百万円	5百万円
投資有価証券評価損	3百万円	36百万円
その他	81百万円	53百万円
繰延税金資産小計	412百万円	291百万円
評価性引当額	11百万円	113百万円
繰延税金資産合計	400百万円	177百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対する除去費用	12百万円	11百万円
その他有価証券評価差額金	8百万円	28百万円
繰延税金負債合計	20百万円	39百万円
繰延税金資産の純額	379百万円	137百万円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	30.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の 100分の 5 以下であるため注	0.6%
住民税均等割	記を省略しております。	0.4%
過年度法人税等		0.1%
評価性引当額の増減		5.5%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		36.8%

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

個別財務諸表「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

							T 12 · 11/1/13
区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
	建物	158	-	31	10	127	36
	工具、器具及び 備品	184	1	5	13	179	150
有形固 定資産	リース資産	58	-	-	8	58	58
建設仮勘定計	建設仮勘定	6	1	6	-	1	-
	計	407	1	42	32	365	244
	ソフトウエア	300	17	-	59	317	199
無形固定資産	リース資産	-	23	-	4	23	4
	ソフトウエア 仮勘定	-	11	-	-	11	-
	計	300	51	-	63	351	204

⁽注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	258	-	258

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。https://www.west-gr.co.jp/ir/notice
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4 単元未満株式の買増を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度第19期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月26日 中国財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月26日 中国財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

第20期中(自 2024年9月1日至 2025年2月28日)2025年4月14日 中国財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2024年11月27日 中国財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社ウエストホールディングス(E00327) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

株式会社ウエストホールディングス 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員

公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 沖

聡

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングス及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、主に太陽光発電システムの販売取引に係る再 生可能エネルギー事業を営んでおり、当該事業の売上高 は、連結売上高の69%を占めている。

連結財務諸表【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、太陽光発電システムの販売取引に係る顧客との契約形態は、主として工事請負契約(産業用太陽光発電)と売買契約(メガソーラー及び非FIT発電所並びに蓄電所)と売のる。当連結会計年度における工事請負契約についてある。当連結会計年度における工事請負契約については完全に履行義務を充足した時点、すなわち当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。また、売買契約の履行義務は、太陽光発電システム又は蓄電所の引渡しであり、当該物件を顧客に引き渡した時点で収益を認識している。

以上のような実態に対応して、太陽光発電システムの 販売取引については、大半の産業用太陽光発電、メガ ソーラー、非FIT発電所、蓄電所のいずれにおいても、 会社は、顧客から受領した引渡証明書に基づいて売上高 を計上している。その際には、顧客に引き渡す前に品質 検査を実施し、品質検査の合格を顧客への引渡しの要件 としている。また、引渡証明書及び品質検査の記録を確 かめたうえで売上高の計上を承認している。

太陽光発電システムの販売取引に係る売上高は金額的 重要性が高く、また、特に非FIT発電所(WEST FIT)に 係る売上高は、第4四半期連結会計期間に集中する傾向 があることから、売上高の期間帰属の適切性は重要であ る。さらに、メガソーラーの売上高に虚偽表示が生じた 場合、個々の工事の金額的重要性が高く、連結財務諸表 全体に重要な影響を及ぼす可能性がある。

以上から、当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項と判断した。

監査上の対応

当監査法人は、太陽光発電システムの販売取引に係る売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証するために、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

・ 太陽光発電システムの販売プロセスに係る内部統制 について整備状況及び運用状況の評価を実施した。

(2)売上高の発生の検討

- ・ メガソーラーの発電所に係る売上取引について現場 視察を行った。また、顧客との契約書と会計記録を 照合した。
- ・ 産業用発電所及び非FIT発電所(WEST FIT)並びに 蓄電所に係る年間の売上取引を母集団としてサン

ルを抽出し、顧客との契約書と会計記録を照合し た。

・ 顧客との契約書を閲覧し、返品等の付帯的な条項

損失補填条項の有無を確かめた。

・ 当連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収 入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施し た。

(3)売上高の期間帰属の適切性の検討

・ 産業用発電所及び非FIT発電所(WEST FIT)並び

蓄電所に係る引渡日が連結会計年度末日付近の工

についてサンプルを抽出し、引渡証明書及び品質

検

査の記録を確かめた。
・ 売上計上した案件について、当連結会計年度末日後

- の追加原価の発生状況及び内容を把握した。 ・ 当連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収
- ・ 当連結会計年度末日を基準日として、完成工事未収 入金についてサンプルを抽出し、残高確認を実施し た。

連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の作成に関する内部統制の重要な不備の是正状況の評価

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

会社は、2024年8月期の決算短信発表後の会計監査の 過程で、連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント 情報に関する決算短信の数値に複数の誤りがあることが 判明し、前連結会計年度の内部統制報告書において、決 算・財務報告プロセスに係る内部統制について、開示す べき重要な不備を認識している。

当該重要な不備が発生した原因は、前期末決算より導入した新たな連結会計システムにおける連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の生成プロセスに関する理解が十分でなかったことから、必要な統制の設置がされず、決算数値の確認手続が十分に実施されなかったことにより、これらの誤りを社内の決算・財務報告プロセスにおいて発見できなかったことにある。

当連結会計年度において、会社は、内部統制の重要な不備に対する是正措置を講じている。具体的には、公認会計士資格を有する人員を新たに採用し、各決算・財務報告プロセスに関与する人員の配置を全体的に見直すことで、管理体制を強化している。

また、前期末決算より導入した新たな連結会計システムにおける連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の生成プロセスを十分に理解し、新たな手順書を整備するとともに、手順書に基づき作成した結果に対して、事後検証や整合性確認等の内部統制を整備及び運用している。

当連結会計年度の監査においては、上記の内部統制の 重要な不備が是正されない場合、連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報に関する重要な虚偽表示 が発生する可能性が高く、不備の是正措置が適切に講じ られていることを確かめる重要性は高い。

そのため、当監査法人は、連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の作成に関する内部統制の重要な不備の是正状況の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の作成に関する内部統制の重要な不備の是正状況を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

- ・ 前期末決算より導入した新たな連結会計システムにおける連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報の生成プロセスを十分理解していることを確かめるため、担当取締役へ質問するとともに、連結会計システム導入支援会社の担当者等による経理部向けの連結キャッシュ・フロー計算書やセグメント情報作成支援ミーティングの議事録や説明資料を閲覧した。
- ・ 連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報 の作成に係る業務分担表や手順書等を閲覧し、適切 な管理体制が整備されているかどうかを検証した。
- ・ 手順書に基づき作成した結果に対して、事後検証や 整合性確認等が適切に運用されていることを確かめ るため、チェックリスト等の関連資料を閲覧した。

(2)内部統制の有効性の結果として、当連結会計年度 の連結財務諸表が適正に開示されていることを確かめる ために、以下の監査手続を実施した。

- ・ 連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報 について、前期比較分析や各種整合性確認を実施 し、数値誤りの可能性を示唆する分析結果がないか 検討した。
- ・ 連結キャッシュ・フロー計算書の基礎となる連結キャッシュ・フロー精算表について、基礎データとなる関連資料の検証及び照合を実施し、正確性を検討した。
- ・ セグメント情報等の注記の基礎となる部門損益等に ついて、基礎データとなる関連資料の検証及び照合 を実施し、正確性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結 論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事 項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表 に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠 に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲 に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ウエストホールディングスの2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ウエストホールディングスが2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任があ る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

聡

株式会社ウエストホールディングス 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

中国・四国事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋 田 秀 樹

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 沖

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウエストホールディングスの2024年9月1日から2025年8月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウエストホールディングスの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。